

## 令和5年度新宿区個人情報保護管理運営会議における審議案件一覧

新宿区個人情報保護管理運営会議で令和5年4月から6月に審議した案件について、下記のとおり報告する。

## 記

## 1 個人情報保護管理運営会議における審議案件及び結果

No.	事業名	担当課	区分	付議日	審議結果
1	東京共同電子申請・届出サービスの利用に係る外部結合等について（手続の追加）	行政管理課、情報システム課、外10課	外部結合、業務委託	4月3日	承認
2	AI-OCRの導入に係る外部結合について	行政管理課、情報システム課	外部結合	4月3日	承認
3	「広報新宿」に係る個別配達及びコールセンター業務の委託について	区政情報課	業務委託	4月3日	承認
4	会計年度任用職員等社会保険業務における日本年金機構電子送付「オンライン事業所年金情報サービス」利用のための外部結合について	人事課	外部結合	4月3日	承認
5	新宿区立四谷スポーツスクエアにおける指定管理者制度の導入について（情報項目の変更）	生涯学習スポーツ課	指定管理者	4月3日	承認
6	地域商業活性化推進事業（プレミアム付商品券事業）に係る業務の委託について（委託内容の追加）	産業振興課	業務委託	4月3日	承認
7	売上向上実践講座に係る運営の委託について	産業振興課	業務委託	4月3日	承認
8	私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について	保育指導課	外部結合	4月3日	承認
9	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）委託について	子ども家庭支援課	業務委託	4月3日	承認
10	新宿区産後ケア事業（アウトリーチ型）に係る業務の委託について（委託内容の追加）	健康づくり課、牛込保健センター、四谷保健センター、東新宿保健センター、落合保健センター	業務委託	4月3日	承認
11	女性の健康支援事業に係る業務の委託について	四谷保健センター	業務委託	4月3日	承認

12	建築確認等電子申請システム（東京都運用）との外部結合について	建築指導課	外部結合	4月3日	承認
13	新宿区立小・中学校部活動指導に係る業務の委託について	教育支援課	業務委託	4月3日	承認
14	「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」策定支援に係る業務の委託について	中央図書館	業務委託	4月3日	承認
15	東京共同電子申請・届出サービスの利用に係る外部結合等について（手続の追加）	行政管理課、情報システム課、四谷保健センター	外部結合、業務委託	5月31日	承認
16	区政モニターアンケートに係る封入封緘業務等の委託について（委託内容の変更）	区政情報課	業務委託	5月31日	承認
17	ふるさと納税ポータルサイトサービスの導入に係る外部結合について（結合先の追加）	総務課	外部結合	5月31日	承認
18	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係るシステム改修等について	総務課	電算処理、外部結合、業務委託	5月31日	承認
19	電子契約サービスの利用に係る外部結合について	契約管財課	外部結合	5月31日	承認
20	給与からの住民税特別徴収に係る外部結合について（情報項目の追加）	税務課	外部結合	5月31日	承認
21	新宿区立区民保養施設の受付業務の委託について（委託内容の追加）	生涯学習スポーツ課	業務委託	5月31日	承認
22	地場産業の魅力発信事業に係る業務の委託について	産業振興課	業務委託	5月31日	承認
23	女性デジタル人材育成支援事業に係る業務の委託について	消費生活就労支援課	業務委託	5月31日	承認
24	医療扶助におけるオンライン資格確認導入に係る生活保護システムの改修等について	生活福祉課、保護担当課、情報システム課	電算処理、外部結合、業務委託	5月31日	承認
25	Web版“飲みきるミカタ”に係る外部結合について	保健予防課	外部結合	5月31日	承認
26	自転車用ヘルメット購入費助成事業に係る業務の委託について	交通対策課	業務委託	5月31日	承認
27	就学相談における心理検査業務の委託について	教育支援課	業務委託	5月31日	承認
28	新宿区多子世帯への給食費助成事業に係る業務の委託について	学校運営課	業務委託	5月31日	承認
29	eLTAXシステムに係る外部結合等について（手続の追加）	税務課	外部結合、業務委託	6月30日	承認
30	福祉サービス第三者評価に係る業務の委託について	保育指導課	業務委託	6月30日	承認

※各事業に係る事項の詳細については、別紙のとおり。

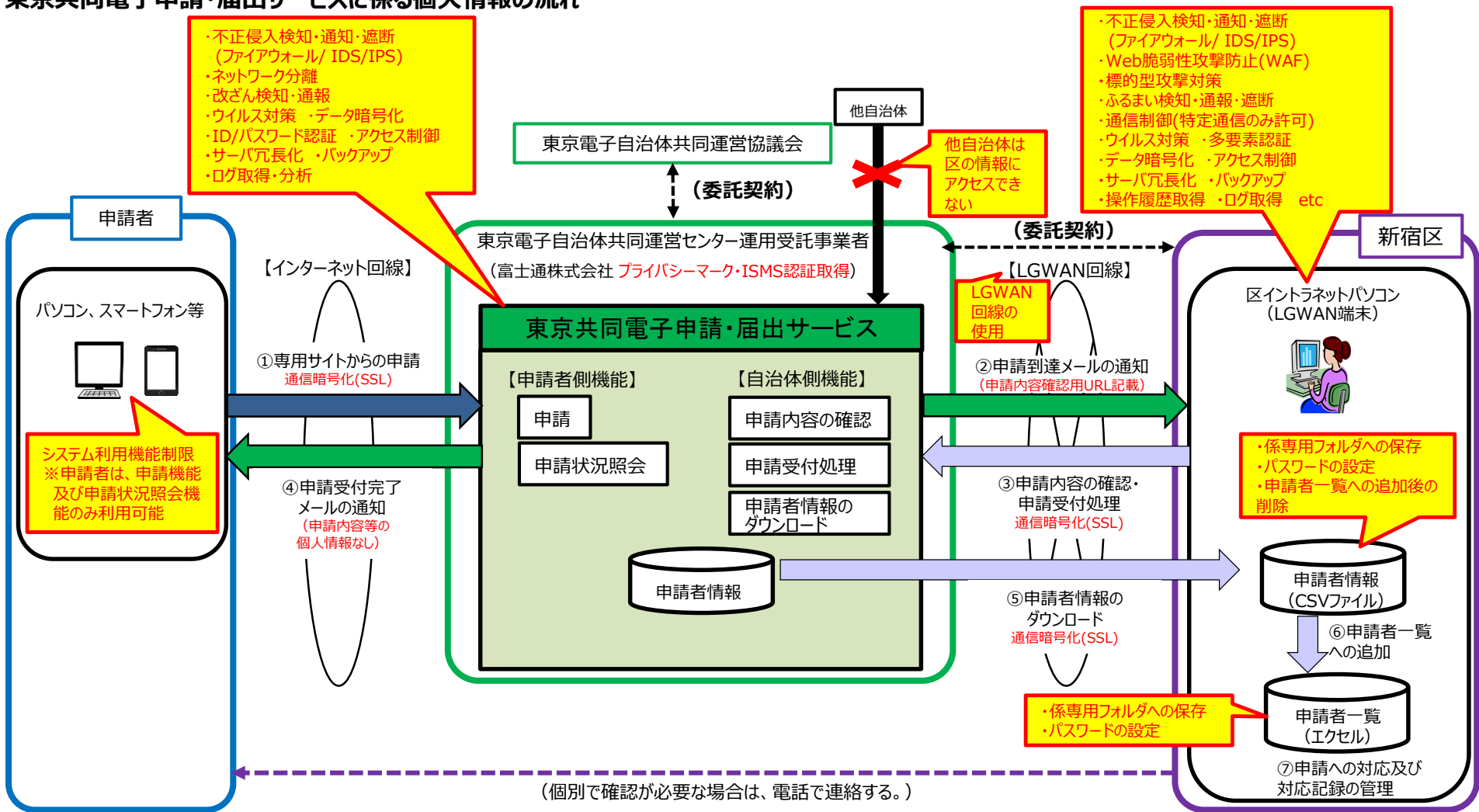
## 2 その他

個人情報保護管理運営会議にて審議した案件については、区ホームページで公開

東京共同電子申請・届出サービスの利用に係る外部結合等について（手続の追加）（No.1）

事業名	行政手続のオンライン化等の推進
担当課	行政管理課、情報システム課外10課
区分	外部結合、業務委託
目的	申請者が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性の向上を図るため。
対象者	手続の申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会（東京電子自治体共同運営センター）が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用し、住民票の写しの交付請求や乳幼児・子ども医療証の申請などの手続をオンラインで受け付けている。</p> <p>この度、新たに手続を追加することで、さらなる区民の利便性の向上を図ることとする。</p> <p>2 外部結合及び業務委託の付議内容</p> <p>（1）外部結合</p> <p>既に外部結合を行っている「東京共同電子申請・届出サービス」において、手続の追加を行う。</p> <p>（2）業務委託</p> <p>「東京共同電子申請・届出サービス」の運用管理業務を委託する富士通株式会社が取扱う手続の追加を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約12,100件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

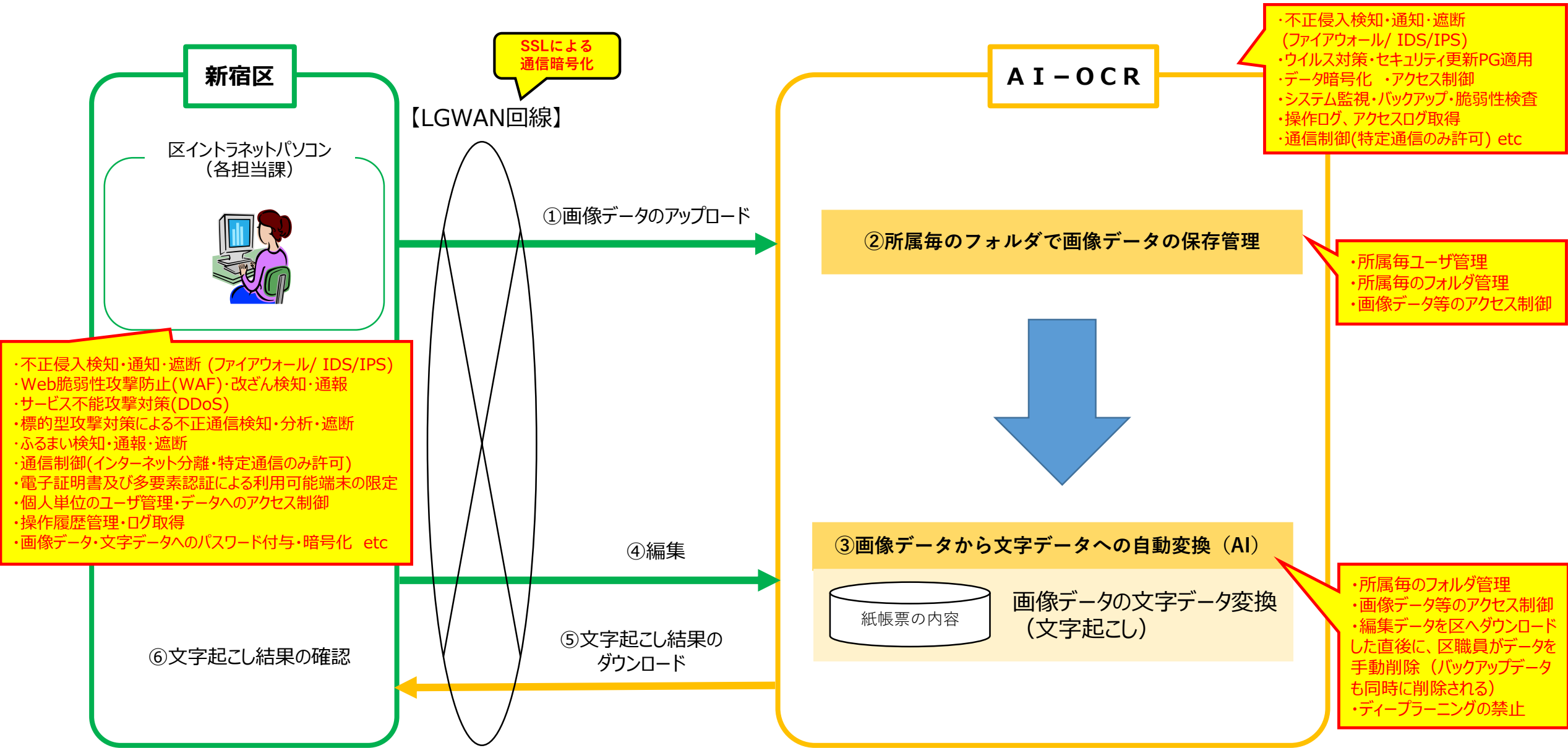
# 東京共同電子申請・届出サービスに係る個人情報の流れ



AI-OCRの導入に係る外部結合について (No.2)

事業名	AI-OCRの運用
担当課	行政管理課、情報システム課
区分	外部結合
目的	紙帳票入力処理時間の短縮及び事務の効率化による業務改善推進のため。
対象者	データの入力処理が必要となる申請や報告等を紙帳票で受け付ける者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>乳幼児健診業務で使用する紙帳票の入力処理作業について、AI-OCRを用いた検証を行ったところ、紙帳票の入力処理時間に比べ、約1,500時間短縮した。</p> <p>そのため、紙帳票の入力処理の時間短縮や職員の負担軽減を図るため、新たにAI-OCRによる事務を導入し、全庁的に展開していく。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>LGWAN回線を利用して、クラウドサービスとして提供されているAI-OCRシステムと区のイントラネット端末を接続する。</p> <p>3 システム導入件数</p> <p>40件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

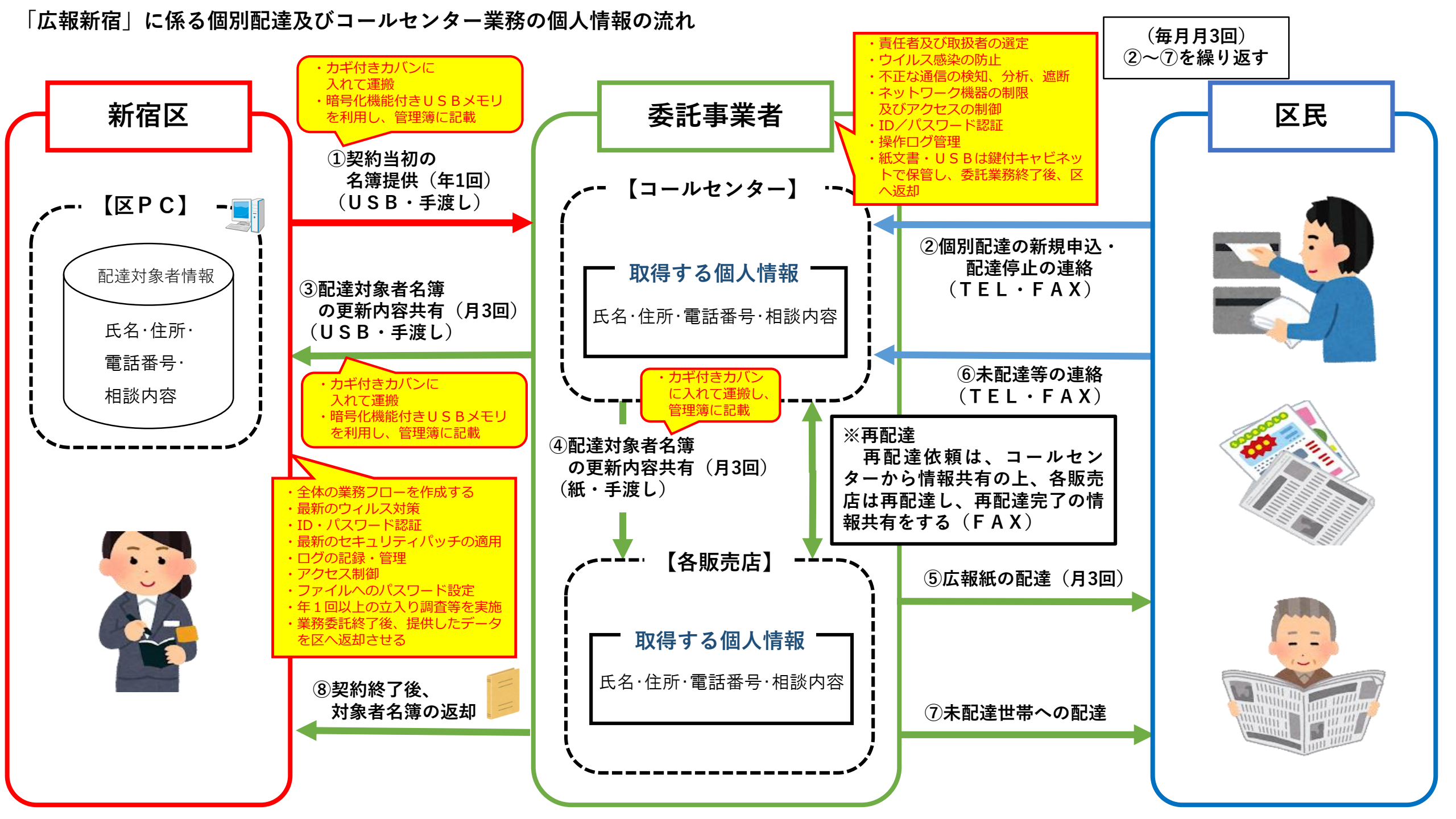
# AI-OCRの運用に係る個人情報の流れ



「広報新宿」に係る個別配達及びコールセンター業務の委託について (No.3)

事業名	「広報新宿」個別配達及びコールセンター業務
担当課	区政情報課
区分	業務委託
目的	新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）を購読していない方に対して、広報紙の個別配達を行うため。
対象者	広報紙の配達を希望する区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、広く区政情報を周知するとともに幅広い世代の区政への参画を図るため、区内在住で広報紙を折り込み配布している新聞を購読していない方のうち、希望があった世帯に「広報新宿」を個別配達している（平成19年度第9回、平成27年度第8回新宿区情報公開・個人情報保護審議会です承済）。</p> <p>個別配達の対象者数は、事業開始当初から増え続けており、今後もさらに増加することが見込まれる。</p> <p>こうした状況に対応し、長期的かつ確実に広報紙を区民に届けるため、現在区で行っている配達の新規申し込み・停止・未配達等の連絡の受付や、配達対象者名簿の更新作業について、令和5年度からコールセンターを設置し、業務委託で実施する。</p> <p>※「広報新宿」概要</p> <p>年36回（月3回、5日・15日・25日発行（1月は1日・15日・25日発行）、タブロイド判両面刷り8頁（1月1日号は4頁）</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 個別配達対象者の自宅への広報紙の配達（広報紙の発行日に合わせ月3回）</p> <p>(2) 個別配達対象者名簿の管理</p> <p>(3) 配達の新規申し込み・停止・未配達等の連絡の受付</p> <p>3 対象者数</p> <p>8,413件（令和5年3月25日号配布対象者数）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

「広報新宿」に係る個別配達及びコールセンター業務の個人情報の流れ



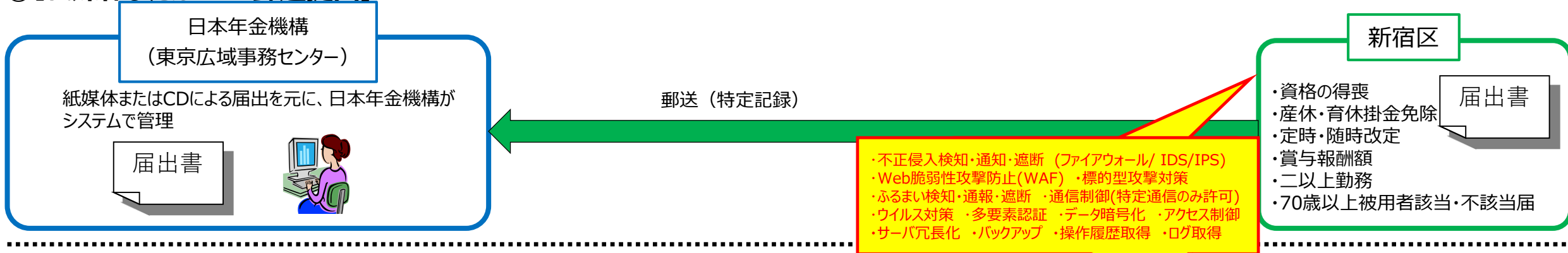


会計年度任用職員等社会保険業務における日本年金機構電子送付「オンライン事業所年金情報サービス」利用のための外部結合について（No.4）

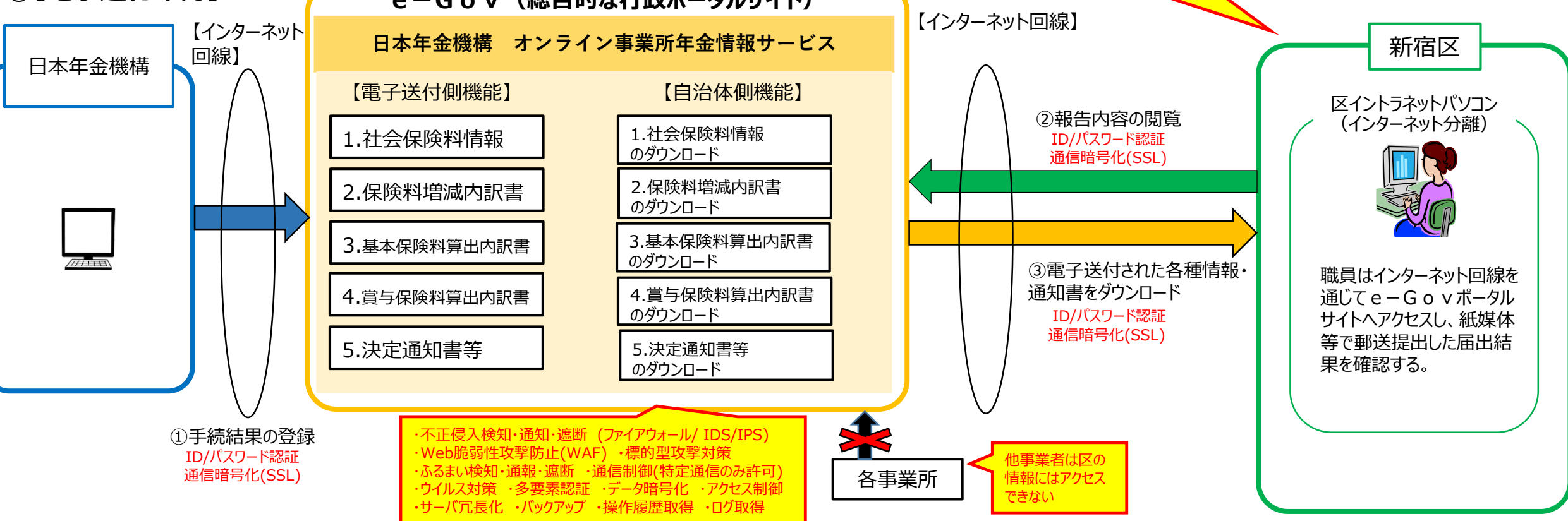
<b>事業名</b>	健康保険料及び厚生年金保険料等
<b>担当課</b>	人事課
<b>区分</b>	外部結合
<b>目的</b>	会計年度任用職員等に係る社会保険業務
<b>対象者</b>	会計年度任用職員等
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>現在、厚生年金保険資格の得喪、標準報酬月額の時決定等、標準賞与額の決定、産前産後休暇・育児休業取得に伴う掛金免除申請等について、日本年金機構東京広域事務センターへ郵送による手続きを行っている。</p> <p>この手続きの結果（保険料増減内訳書等）については、今まで日本年金機構から紙媒体で郵送されてきたが、令和5年4月1日から電子データにより確認することとなった。</p> <p>そのため、日本年金機構は、デジタル庁が整備、運営するWebサイト「e-Gov」のマイページへ電子送付し、区は「e-Gov」のマイページにログインし「日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス」内にある電子データをダウンロードし、情報を受け取る。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>e-Govと区のイントラネット端末を接続し、日本年金機構が送付する電子データをe-Gov（デジタル庁が整備、運営するWebサイト）のマイページで受け取る。</p> <p>3 対象者数</p> <p>971人（令和5年1月31日現在）</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 日本年金機構電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）利用の流れ

## ①【紙媒体またはCD 郵送提出】



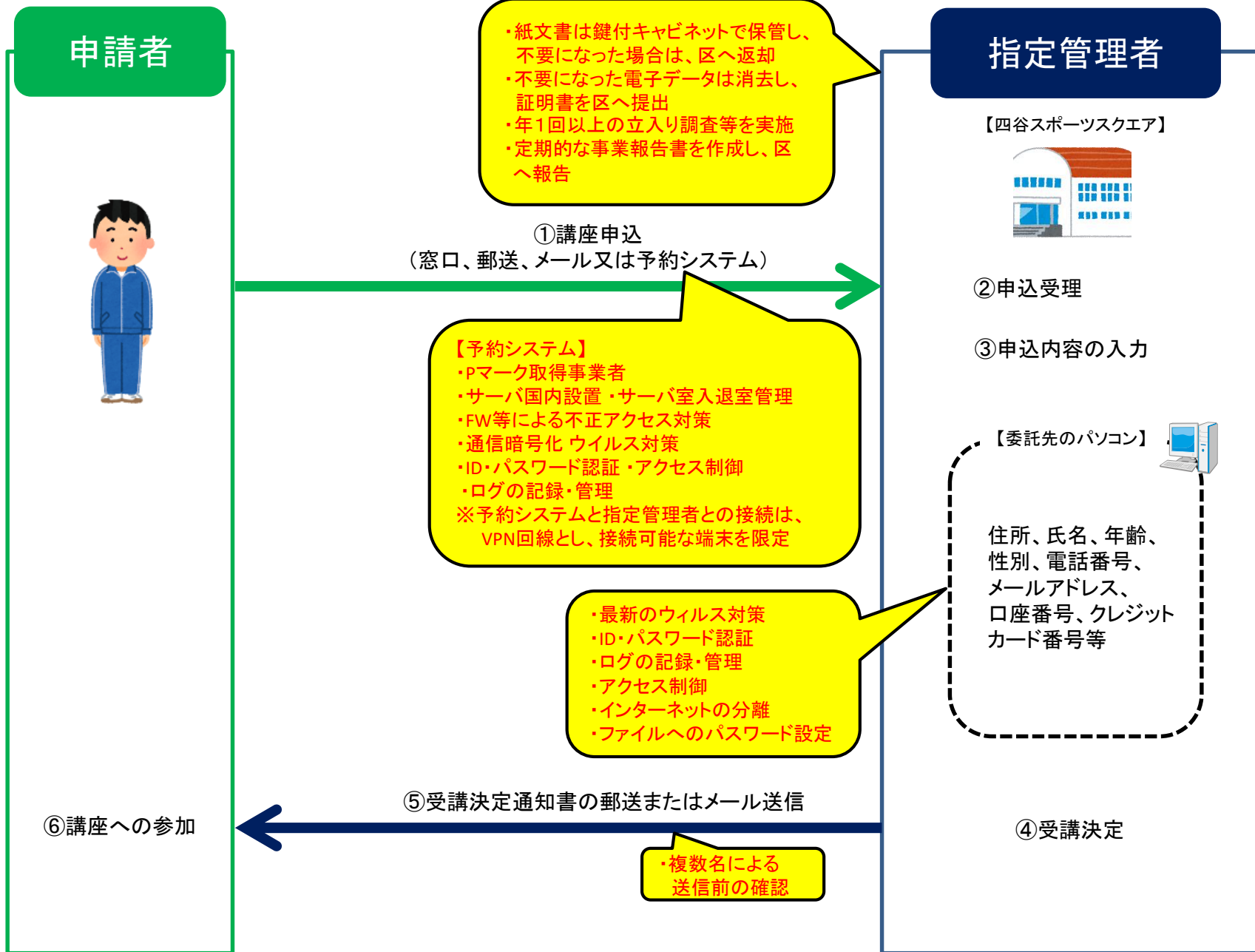
## ②【電子送付確認】



新宿区立四谷スポーツスクエアにおける指定管理者制度の導入について（情報項目の変更）  
（No.5）

<b>事業名</b>	新宿区立四谷スポーツスクエアの指定管理
<b>担当課</b>	生涯学習スポーツ課
<b>区分</b>	指定管理者
<b>目的</b>	新宿区立四谷スポーツスクエアに設置する多目的ホール等の利用について、その利便性を向上し、当該施設の利用促進を図るため
<b>対象者</b>	四谷スポーツスクエア利用者（登録団体及びその他の施設利用者）
<b>事業内容</b>	<p>1 概要 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの新宿区立四谷スポーツスクエアの指定管理業務は、公益財団法人新宿未来創造財団が行っている。</p> <p>本件は、令和5年4月1日からの指定管理者の変更に伴い、講座利用に係る申請者の情報項目について、新たな情報（電話番号、メールアドレス、緊急連絡先、学校名、銀行口座情報、クレジットカード情報）を取得する必要があり、指定管理者が取り扱う個人情報項目の追加を行う。</p> <p>2 指定管理者の付議内容 講座受付の際に必要な情報項目を追加するとともに、講座利用に伴う支払方法として、利用者の利便性の向上のため、銀行振込やクレジットカード支払の手法を追加する。</p> <p>3 対象者数 約650人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 【講座申込受付業務の個人情報の流れ】



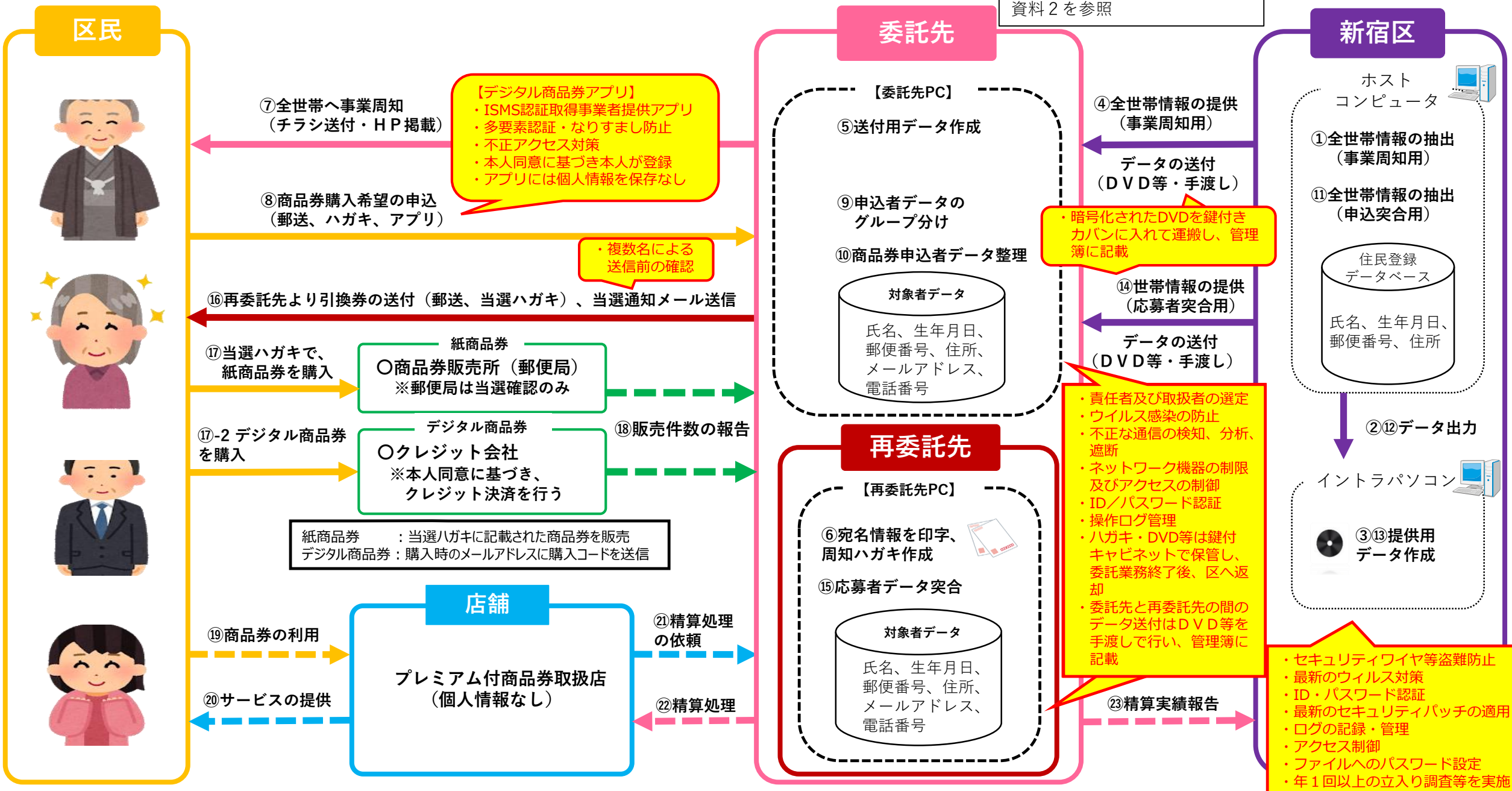
地域商業活性化推進事業（プレミアム付商品券事業）に係る業務の委託について（委託内容の追加）（No.6）

事業名	地域商業活性化推進事業
担当課	産業振興課
区分	業務委託
目的	生活応援及び地域経済の活性化を図るため
対象者	プレミアム付商品券の購入を希望する区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、物価高騰における生活応援や地域経済の活性化のため、より区民と商店街への還元を高めたプレミアム付商品券（以下「商品券」という。）の発行を行っている（令和3年度第2回情報公開・個人情報保護審議会了承済）。</p> <p>本件は、紙の商品券販売に加え、新たにデジタル商品券販売も開始することから、効果的かつ効率的に業務を進めるため、豊富なノウハウを備えた事業者業務を委託する。</p> <p>また、対象者を「住民登録のある方」とするため、申込者が該当するかを確認するため、住基データに基づく突合業務及びコールセンター業務の再委託を行う。</p> <p>なお、商品券の購入希望者は、約90,000人以上を想定しており、事業実施の周知を充分に行う必要があることから、全世帯情報を利用したチラシ等の送付を実施する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 全体統括業務（スケジュール管理等）</p> <p>(2) 事業の周知</p> <p>(3) 商品券購入申込受付・抽選</p> <p>(4) 申込者突合業務【再委託】</p> <p>(5) 引換券発送業務【再委託】</p> <p>(6) コールセンター業務</p> <p>(7) 精算処理</p> <p>(8) 実績報告</p> <p>3 対象者数</p> <p>約90,000人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

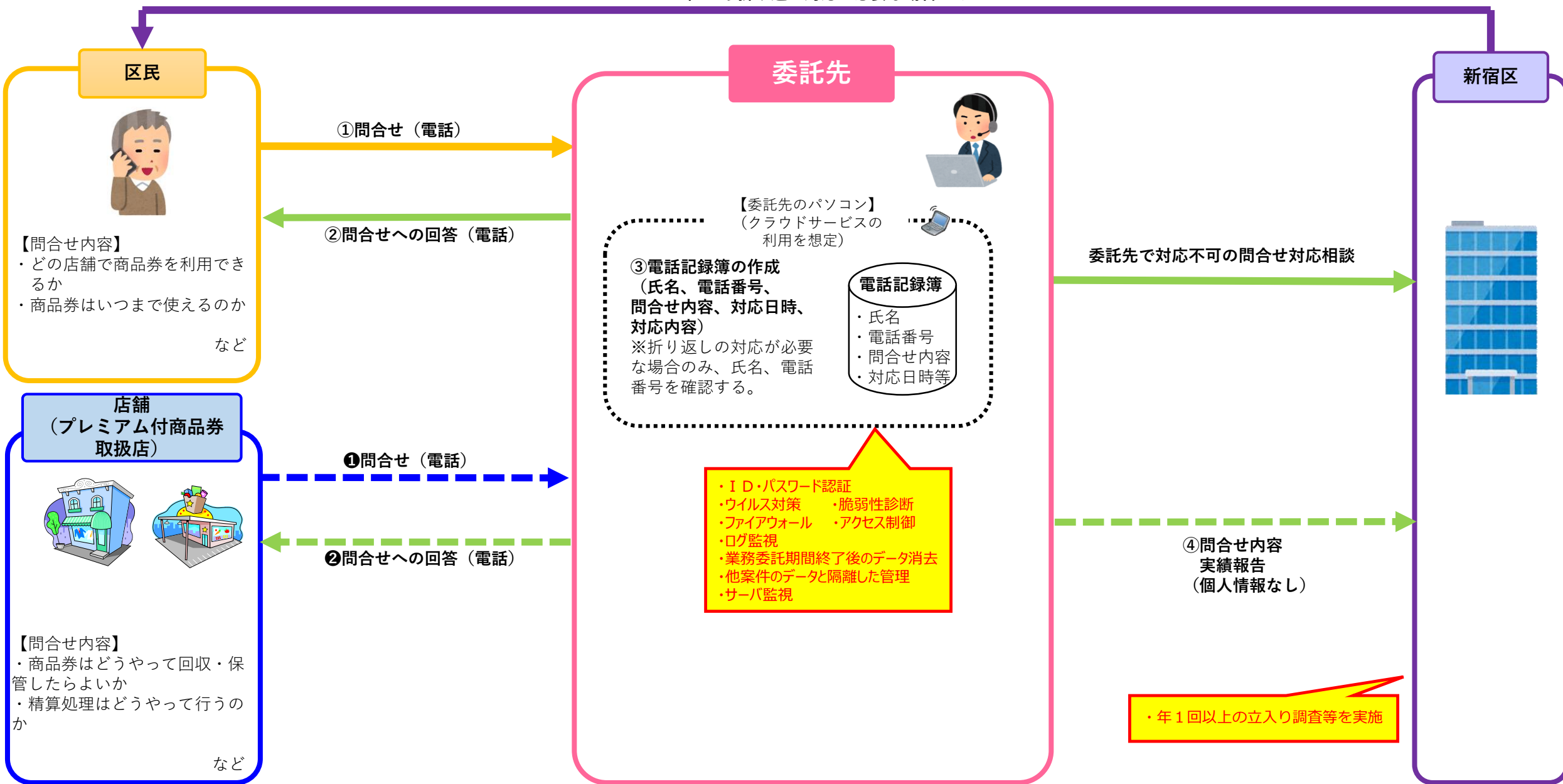
# 地域商業活性化推進事業（プレミアム付商品券事業）に係る個人情報の流れ

（資料1）

委託先のコールセンター業務は、資料2を参照



区から折り返し対応が必要な場合のみ

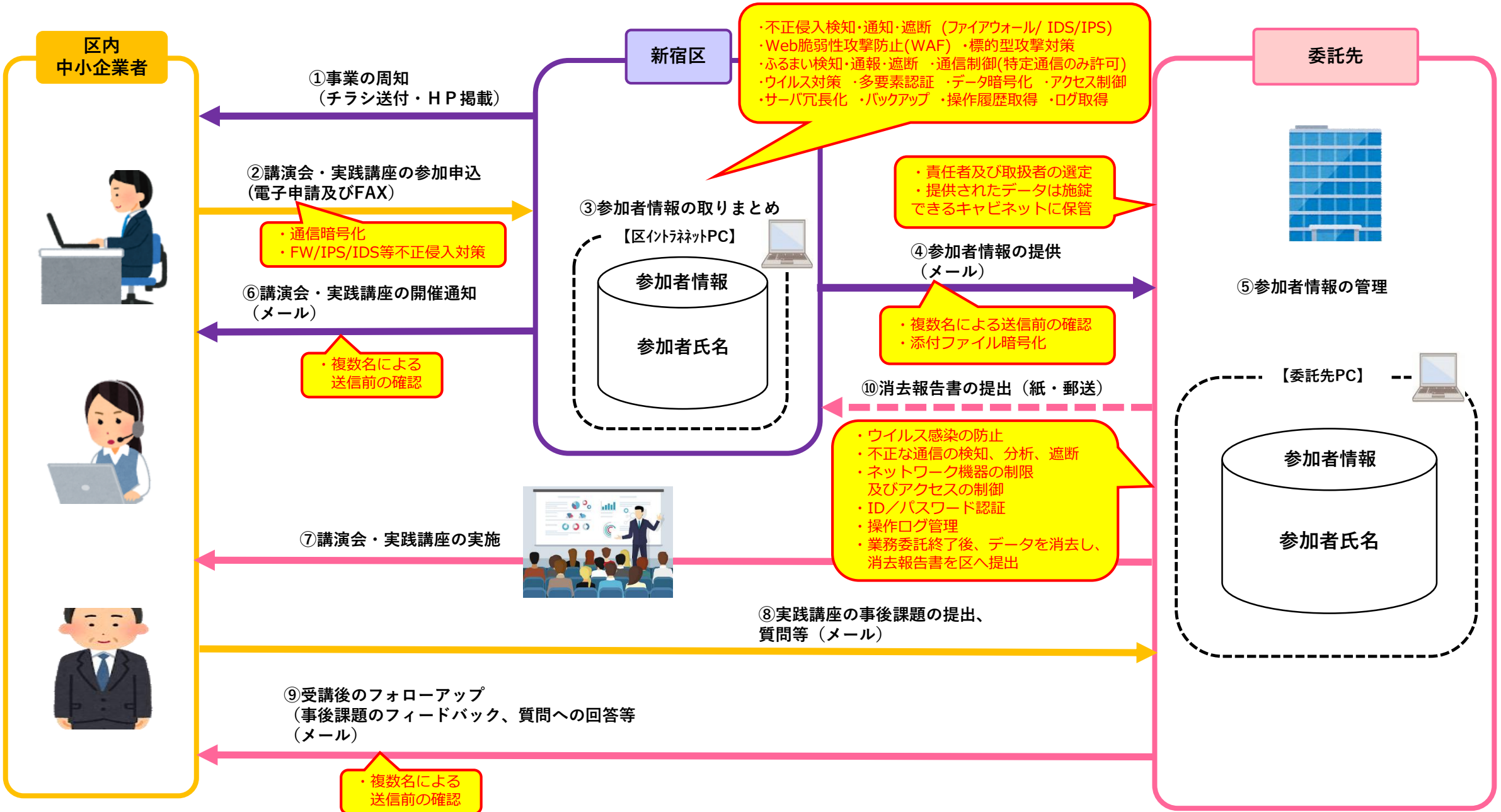


売上向上実践講座に係る運営の委託について（No.7）

<b>事業名</b>	売上向上実践講座運営委託
<b>担当課</b>	産業振興課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	区内における中小企業や店舗等の売上向上を図るため
<b>対象者</b>	区内中小企業者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延や多様化するニーズの影響で、区内の中小企業や飲食店等を取り巻く環境は、刻一刻と変化している。</p> <p>そのため、区には中小企業等への支援についての様々な意見が寄せられており、行政を通じた事業の経営対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>については、中小企業や店舗等を対象とした売上の向上を図る目的で、区内の中小企業者への講演会及び実践講座について、専門的な知識・技術等を有している事業者へ委託することで実施する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 講演会及び実践講座の運営</p> <p>(2) 講演会及び実践講座参加者のフォローアップ</p> <p>3 対象者数</p> <p>講演会参加予定者：約 150 人</p> <p>実践講座参加予定者：約 60 人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり



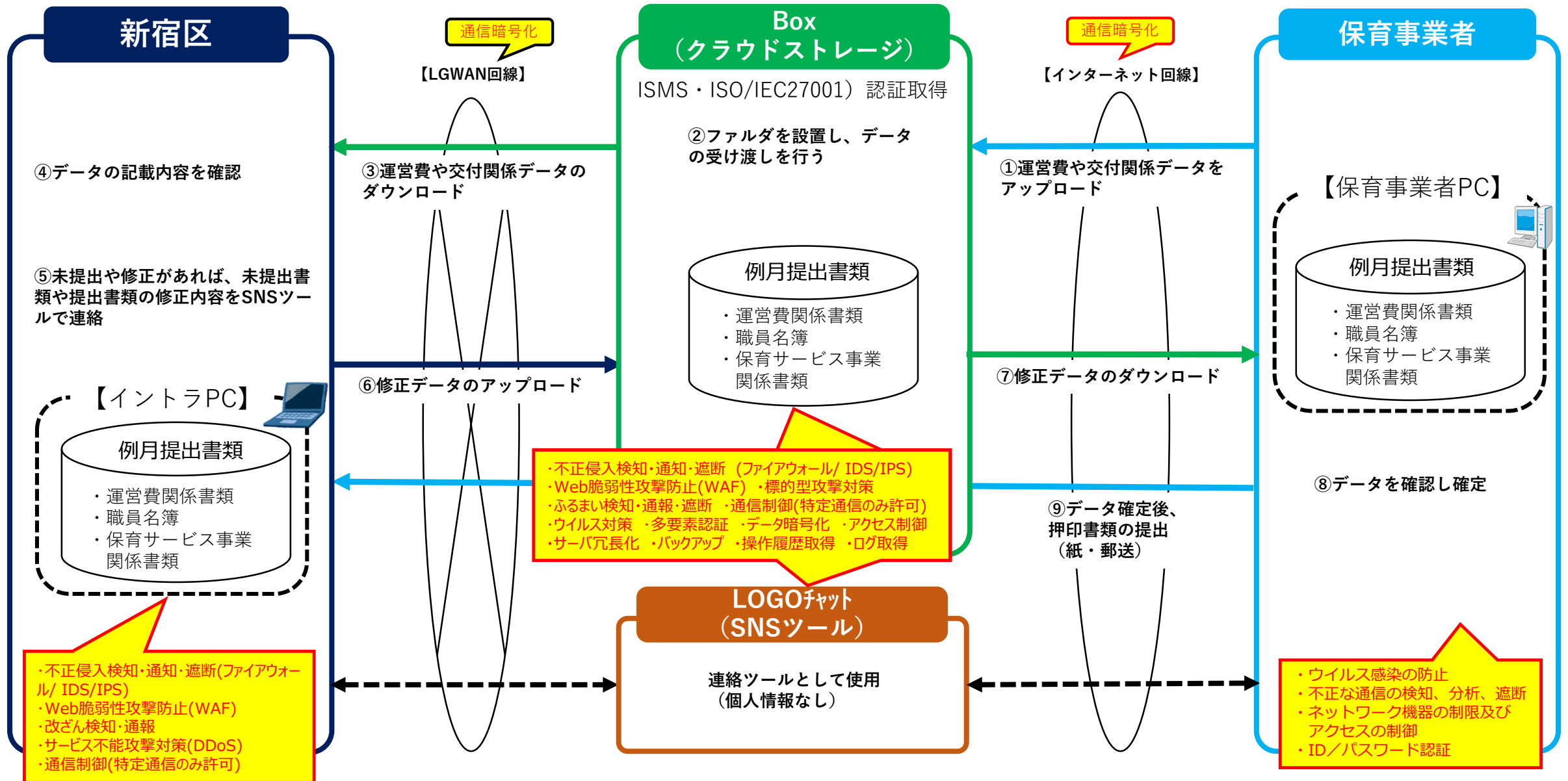
# 売上向上実践講座運営委託に係る個人情報の流れ



私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について (No.8)

事業名	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務
担当課	保育指導課
区分	外部結合
目的	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務における作業効率の向上及び事業の迅速化による業務改善推進のため。
対象者	私立認可保育所・認定こども園運営事業者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>保育指導課の月次業務である保育事業者への運営費や補助金の給付事務は、保育事業者から運営費や補助金の交付関係書類の提出を受け、区で内容を確認し、交付決定や支出の処理を行っている。この処理過程における区の内容確認にあたり、提出書類の不備や不足がある場合は、メールや電話で保育事業者に連絡し、書類を郵送等にて再提出させており、作業時間を要している。</p> <p>上記の月次業務における作業効率の向上や事業の迅速化を図るため、クラウドストレージ (Box) 及びSNSツール (LOGOチャット) を導入する。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>区イントラネットパソコンからLGWANを経由して、クラウドストレージ及びSNSツールにアクセスする。</p> <p>3 対象数</p> <p>約70件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

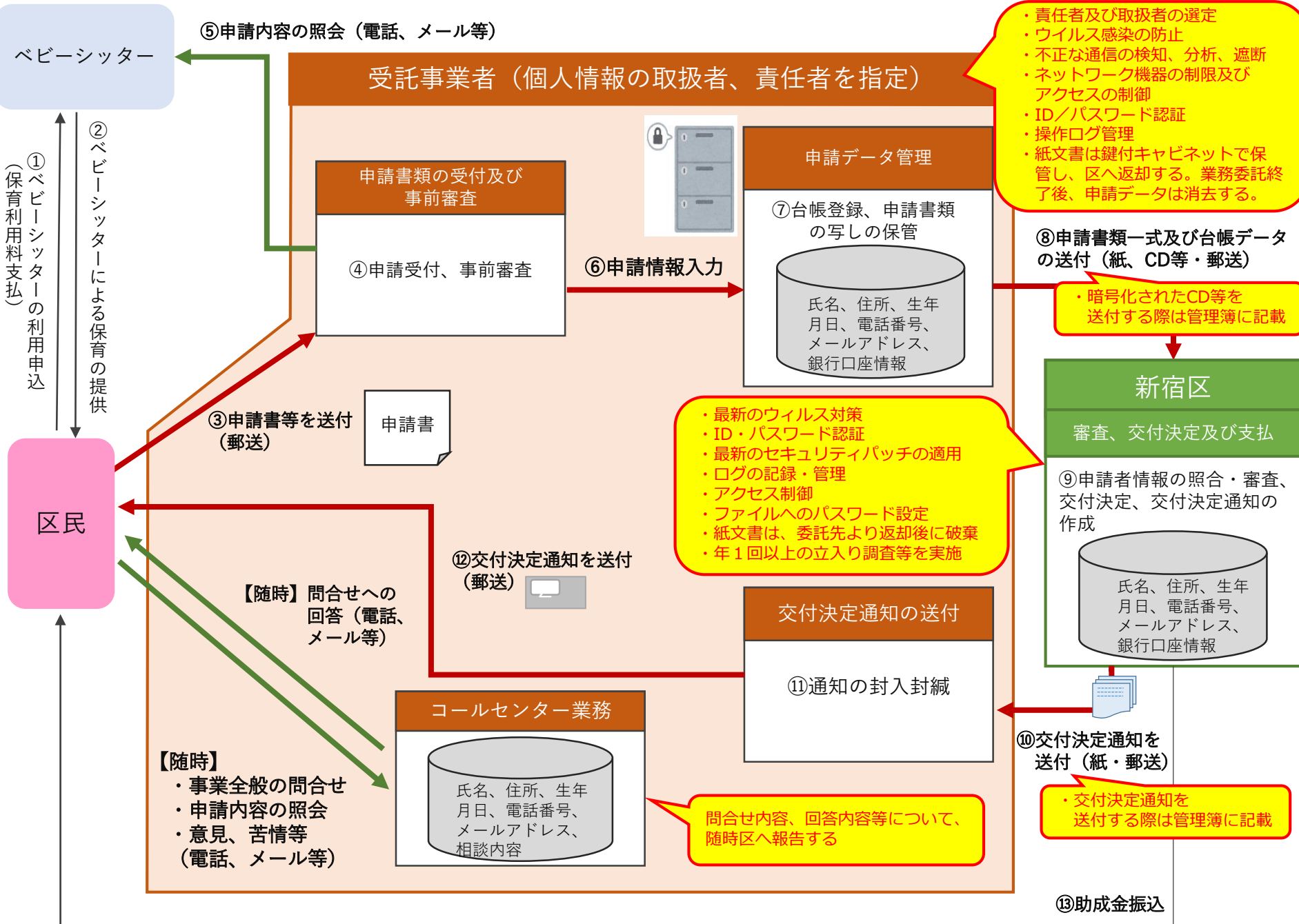
# 私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る個人情報の流れ



ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用事業）委託について（No.9）

<b>事業名</b>	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
<b>担当課</b>	子ども家庭支援課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対してその負担軽減を図り、多様なニーズに応えることを目的とする。
<b>対象者</b>	0歳から満6歳に達する年度の末日までの間にある児童の保護者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対してその負担軽減を図り、多様なニーズに応えるため、令和5年4月からベビーシッター利用料助成事業を実施する。本事業を円滑に実施するため、助成の申請受付から交付決定までの事務や問合せへの対応等において、区の業務を補助することを目的として、民間事業者である株式会社パソナライフケアへ本事業に係る業務を委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) コールセンター業務</p> <p>(2) 申請書類の受付及び事前審査業務（申請の審査、助成決定は区が実施）</p> <p>(3) 申請データ管理</p> <p>(4) 交付決定通知の送付</p> <p>3 対象者数</p> <p>262人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

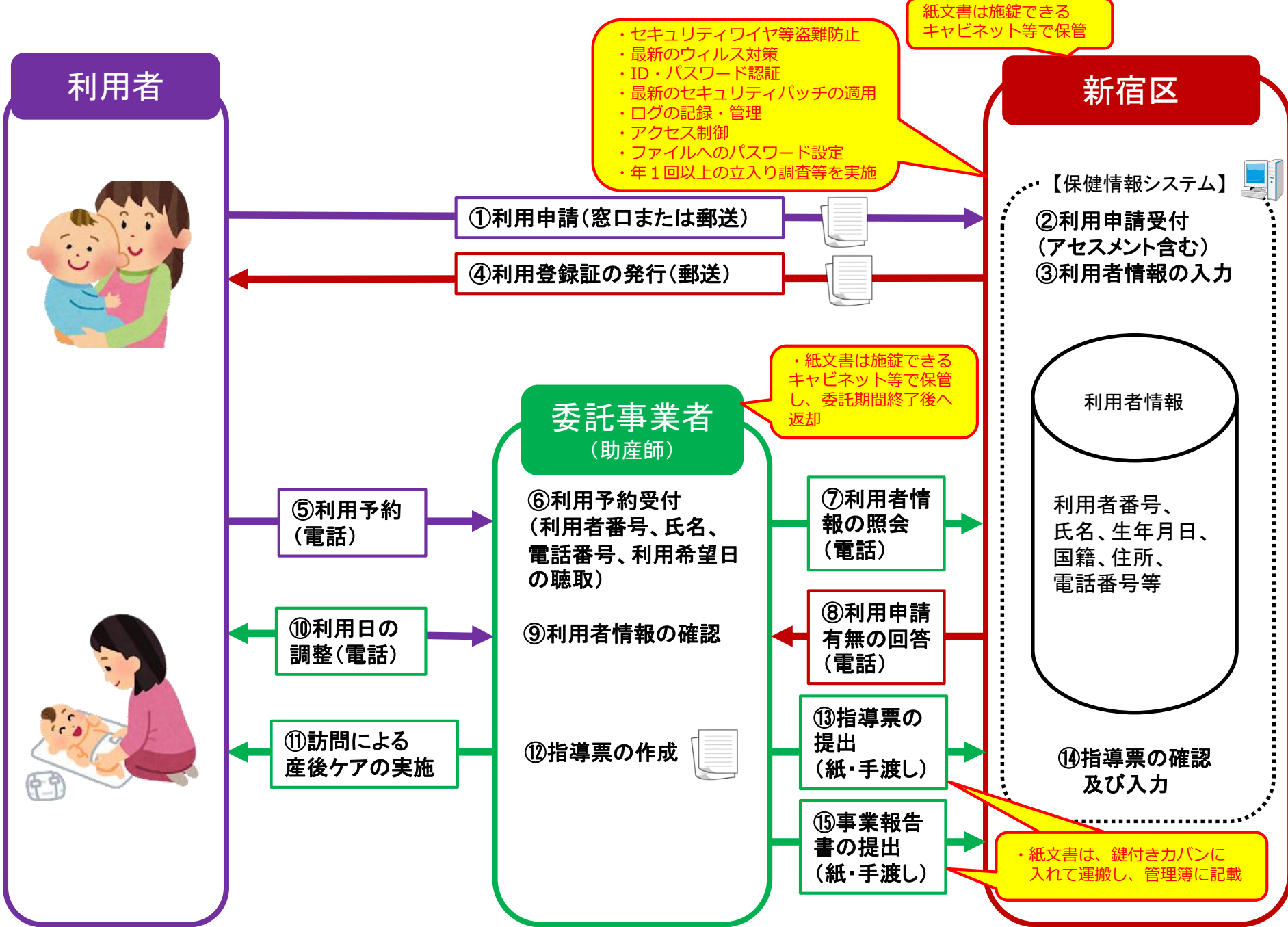
# ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）委託に係る個人情報の流れ



新宿区産後ケア事業（アウトリーチ型）に係る業務の委託について（委託内容の追加）  
 (No. 10)

<b>事業名</b>	新宿区産後ケア事業（アウトリーチ型）
<b>担当課</b>	健康づくり課、牛込保健センター・四谷保健センター・東新宿保健センター・落合保健センター
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	産婦の身体的回復と心理的な安定をサポートし、母子の愛着形成を促すことで産後うつ予防、虐待予防を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。
<b>対象者</b>	出産後1年を経過しない産婦及び乳児（区内在住）
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>令和元年12月に母子保健法の一部を改正する法律が施行され、出産後1年を経過しない産婦及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」について、各市区町村に実施の努力義務が規定された。</p> <p>区においても、母子とその家族における健やかな育児の支援のために、令和3年度より病院を支援施設としてショートステイ型（宿泊によるケア）の事業を開始（令和2年度第8回情報公開・個人情報保護審議会了承済）し、令和4年度からは助産院を支援施設に追加している。令和5年度からは新たにアウトリーチ型（訪問によるケア）を助産師に委託して開始する。</p> <p>本事業は出産直後の母子を対象としたケアの提供であるため、専門的な知識やノウハウを有している助産師に委託して実施する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 利用予約受付（区への利用者情報の照会及び利用者との利用日の調整含む）</p> <p>(2) 産後ケア（アウトリーチ型：訪問による母親の身体的・心理的ケア、乳房ケア、育児手技の指導等）の提供</p> <p>(3) 指導票及び事業報告書の作成・提出</p> <p>3 対象者数</p> <p>750人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

【産後ケア事業（アウトリーチ型）に係る業務における個人情報の流れ】

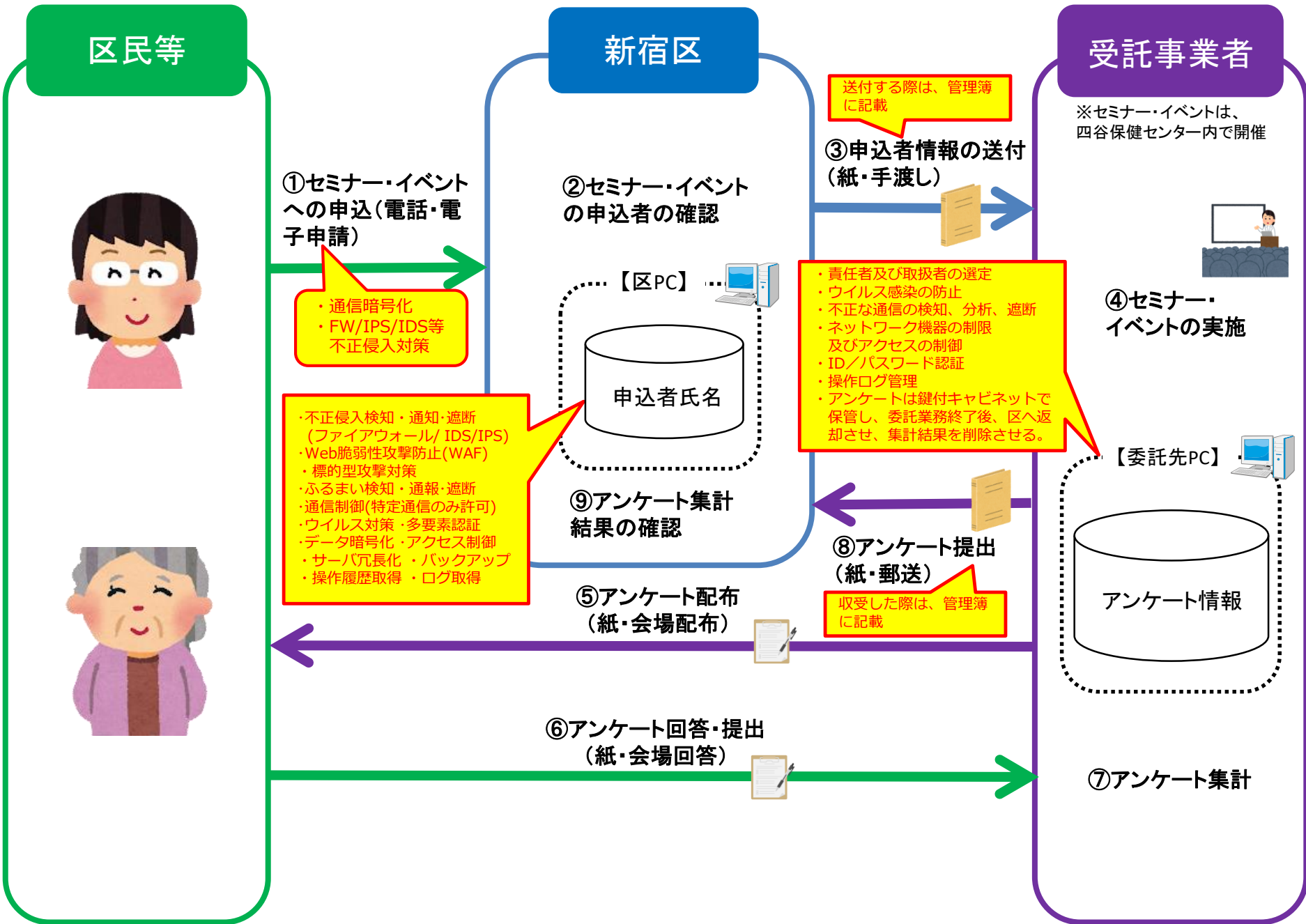


女性の健康支援事業に係る業務の委託について (No.1 1)

事業名	女性の健康支援事業業務委託
担当課	四谷保健センター
区分	業務委託
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための健康セミナーをオンラインや対面で開催するため</li> <li>・女性の健康週間イベントをオンラインや対面で開催するため</li> </ul>
対象者	区内在住・在勤・在学者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>(1) 女性のための健康セミナー 女性に特有な健康課題に関して、区民が正しい知識を取得し、自らの健康づくりに取り組めるよう、女性のための健康セミナーをオンラインや対面で開催する。 そのため、専門的な知識・技術等を有する事業者には業務の委託を行うことで、効率的で効果的な業務の推進を図る。</p> <p>(2) 女性の健康週間イベント 女性の健康週間において、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすことができるよう、女性の健康づくりやがん予防の推進を行い、より多くの区民に女性の健康支援センターを周知することを目的として、女性の健康週間イベントをオンラインや対面で開催する。 そのため、専門的な知識・技術等を有する事業者には業務の委託を行うことで、効率的で効果的な業務の推進を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 女性のための健康セミナー セミナーの企画、講師の調整、チラシ作成、会場設営、動画収録、当日の受付（オンライン実施の場合はなし）、アンケート収集・集計</p> <p>(2) 女性の健康週間イベント イベント内容の企画、講師の調整、イベントスタッフの確保、チラシ・ポスター等作成、会場設営、動画収録、当日の受付、アンケート収集・集計</p> <p>3 対象者数</p> <p>女性のための健康セミナー      40名程度（オンラインは100名程度） 女性の健康週間イベント      500名程度</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



# 【女性の健康支援事業業務委託に係る個人情報の流れ】



建築確認等電子申請システム（東京都運用）との外部結合について（No.1 2）

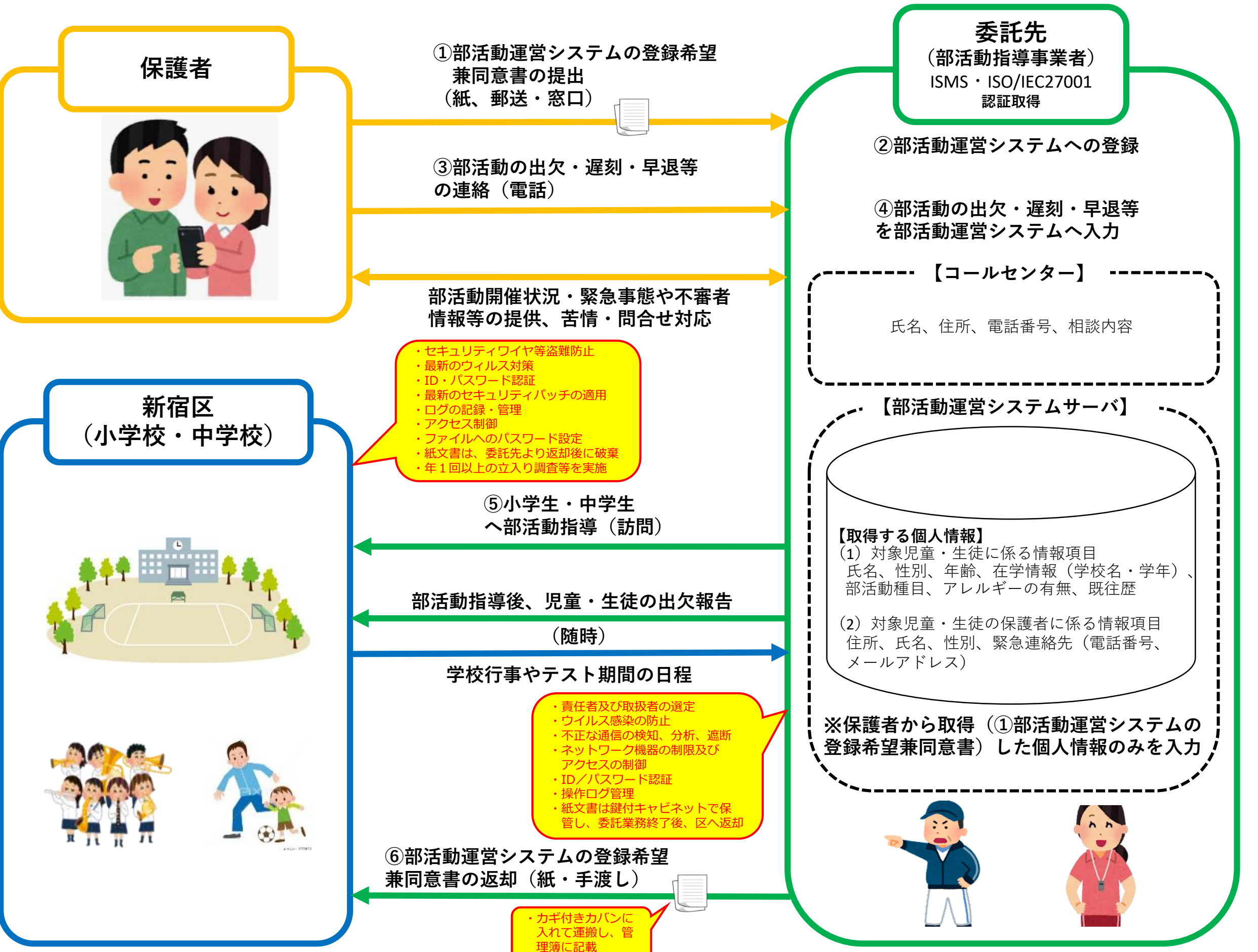
事業名	建築確認等電子申請システム
担当課	建築指導課
区分	外部結合
目的	東京都の電子申請システムを導入し、建築確認等に係る建築計画概要書等を確認する。
対象者	建築主、施工者
事業内容	<p>1 概要                  現在、区と都では、建築計画概要書等の建築情報を共有する際は、都庁交換の交換便を利用し、紙での送付を行っている。                  本件、今般のデジタル化の流れや新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな働き方に対応するため、東京都が構築する建築確認等電子申請システムを導入し、区と都がそれぞれL G W A N回線による接続をすることで、安全かつ迅速な業務の推進を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容                  L G W A N 回線を利用して、建築確認等電子申請システムと区の端末を接続することで、申請データの取込、受付、確認処理を行う。</p> <p>3 想定件数                  30 件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



新宿区立小・中学校部活動指導に係る業務の委託について（No.13）

事業名	部活動運営支援事業
担当課	教育支援課
区分	業務委託
目的	部活動指導員を配置することによって、学校部活動の運営を支援し、魅力ある学校づくりに寄与するとともに、教員の働き方改革を推進する。
対象者	中学校部活動（小学校クラブ活動を含む）を行う生徒（児童を含む）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>これまで、部活動指導員の配置業務については、学校が求める条件を満たす部活動指導員の確保や安定的・継続的な配置が困難な状況にあり、業務改善が課題となっていた。令和5年度は、専門事業者部に部活動指導員の配置業務の一部を委託し、全小・中学校に配置する部活指導員を30部活動程度に拡充する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の需要に応じたヘッドコーチ及びコーチの確保・配置</li> <li>②質の高い部活動指導員の育成（研修を含む）</li> <li>③児童・生徒への専門的な指導（生活態度や集団行動上の指導を含む）</li> <li>④安全管理（用具等の点検を含む）</li> <li>⑤保護者対応（連絡・相談・苦情処理等）</li> <li>⑥学校・教育委員会事務局（部活動支援室を含む）等との連絡調整</li> <li>⑦大会・遠征引率</li> <li>⑧コールセンター業務</li> <li>⑨その他必要な業務</li> </ul> <p>3 部活動数</p> <p>30件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

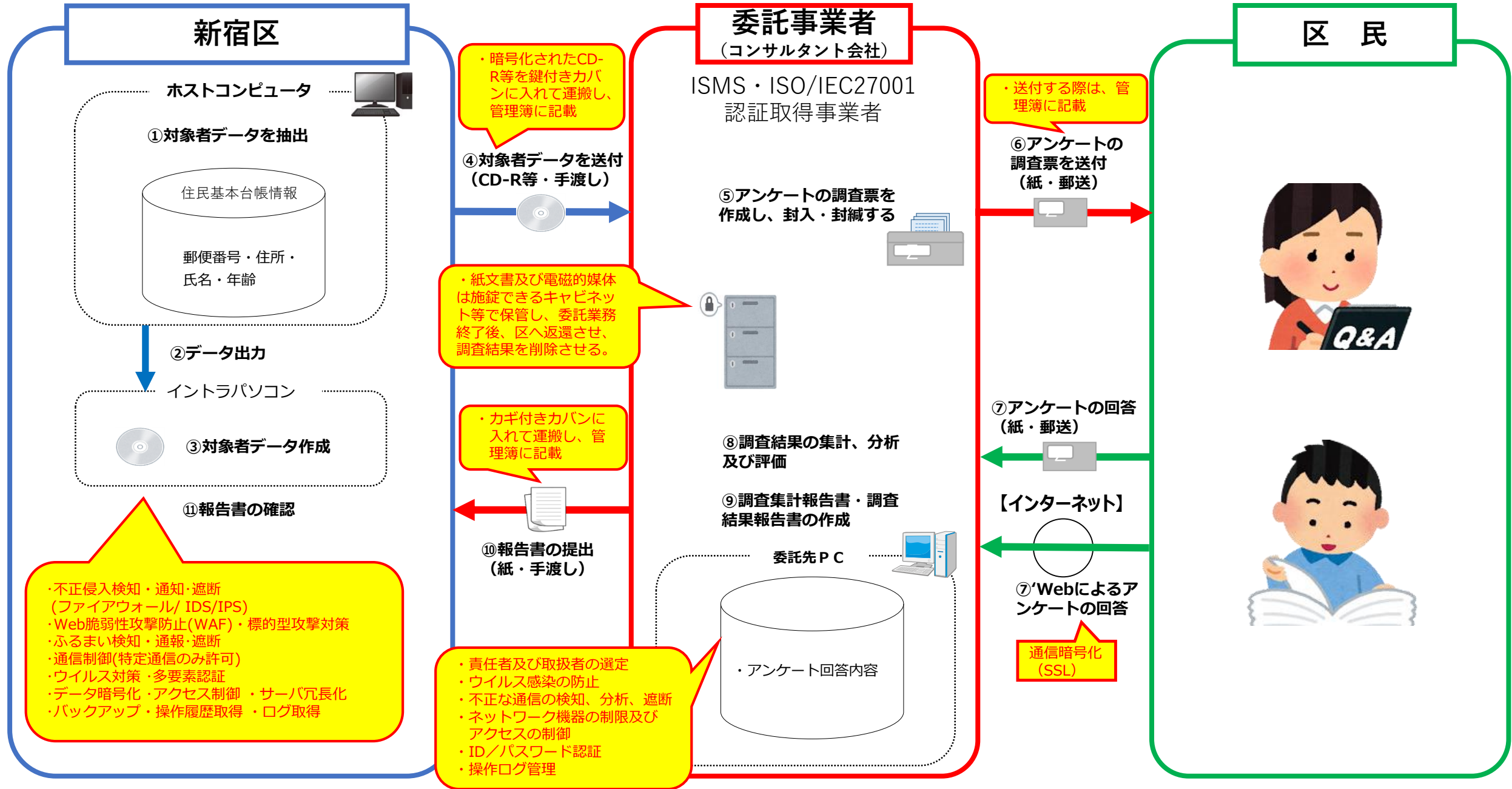
# 学校部活動指導業務に係る個人情報の流れ



「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」策定支援に係る業務の委託について (No.14)

事業名	子ども読書活動の推進
担当課	中央図書館
区分	業務委託
目的	令和6年度を初年度とする「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画（令和6年度～令和9年度）」の策定に当たり、新宿区に居住する子ども（0～17歳）の読書活動状況及び読書に関するニーズの実態を把握し、計画策定のための基礎資料を作成する。
対象者	新宿区に居住する以下の者（令和5年4月1日現在） ① 0歳から5歳までの子ども本人 1,200人 ② 6歳から11歳までの子ども本人 1,200人 ③ 12歳から14歳までの子ども本人 750人 ④ 15歳から17歳までの子ども本人 750人 合計3,900人
事業内容	<p>1 概要          第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定を効果的に行うため、計画策定支援及び子どもへのアンケート実施をコンサルタント事業者に委託する。          アンケートは、新宿区内に居住する0～17歳の子どもに対して上記①～④の未就学児・小学生・中学生・高校生の段階ごとに子どもの読書活動、電子メディア利用並びに読書に関するニーズの実態を把握し、計画策定における施策検討の基礎資料とする。          (ただし、0～11歳のアンケートについては、保護者が回答するものとする。)</p> <p>2 業務委託の付議内容          (1)設問の助言          (2)調査票類の検討・作成・印刷          (3)依頼状への宛名印刷、依頼状・調査票の封入・封緘及び発送（郵送調査）          (4)調査表の回収（郵送又はWeb回答方式）          郵送調査票の返送先は、委託業者とする。          Web回答方式の場合、受託者において、調査票と同内容のWebアンケートフォームを作成する。          (5)調査結果の集計、分析及び評価          (6)調査集計報告書・調査結果報告書の作成          (7)その他計画策定に必要な提案や支援</p> <p>3 対象者数          3,900人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# アンケート調査事務に係る個人情報の流れ

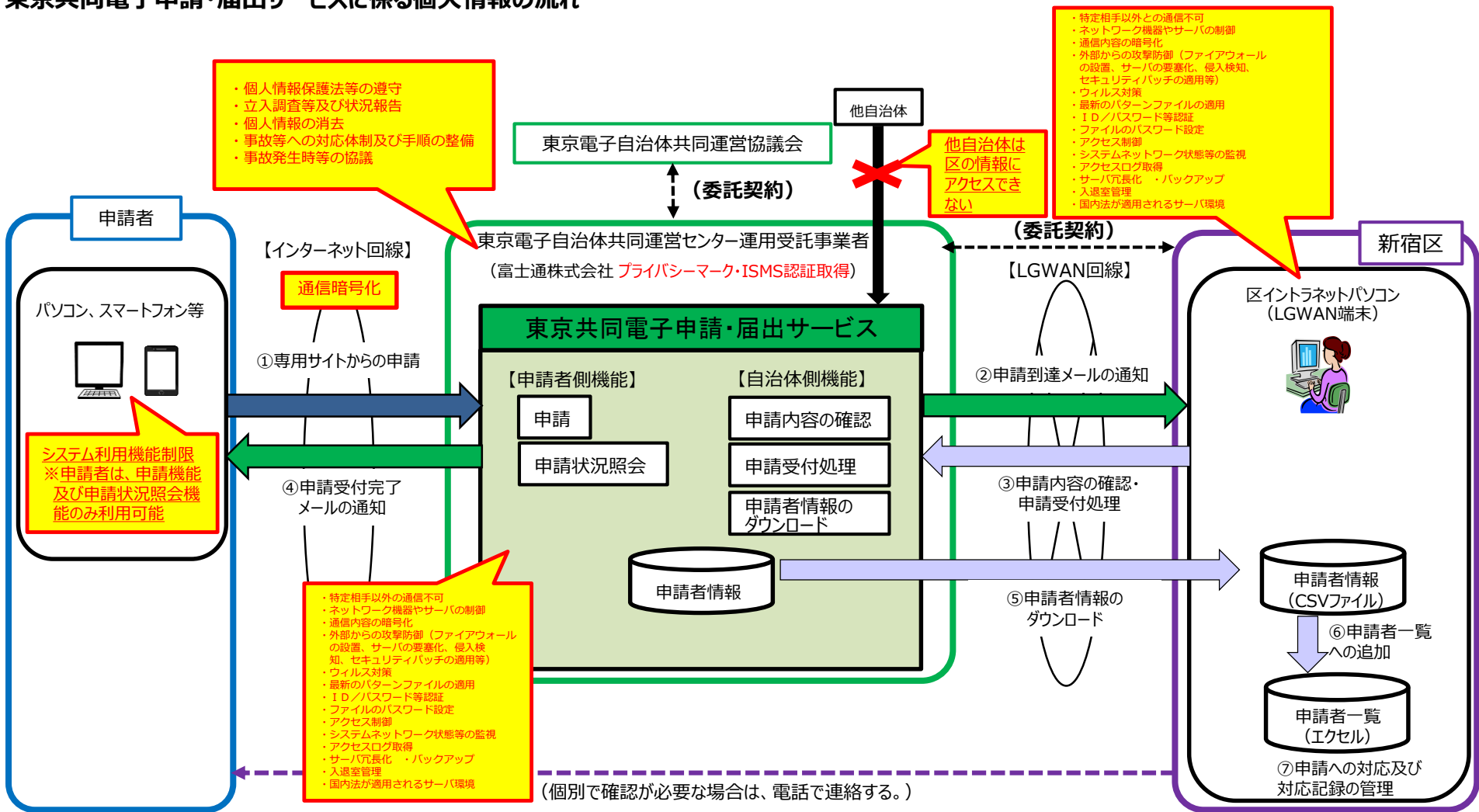


東京共同電子申請・届出サービスの利用に係る外部結合等について(手続の追加) (No. 1 5)

事業名	行政手続のオンライン化等の推進
担当課	行政管理課、情報システム課、四谷保健センター
区分	外部結合、業務委託
目的	申請者が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性の向上を図るため。
対象者	手続の申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会(東京電子自治体共同運営センター)が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用し、住民票の写しの交付請求や乳幼児・子ども医療証の申請などの手続をオンラインで受け付けている。</p> <p>この度、新たに手続を追加することで、さらなる区民の利便性の向上を図ることとする。</p> <p>2 外部結合及び業務委託の付議内容</p> <p>(1) 外部結合</p> <p>既に外部結合を行っている「東京共同電子申請・届出サービス」において、手続の追加を行う。</p> <p>(2) 業務委託</p> <p>「東京共同電子申請・届出サービス」の運用管理業務を委託する富士通株式会社が取扱う手続の追加を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約1,900件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



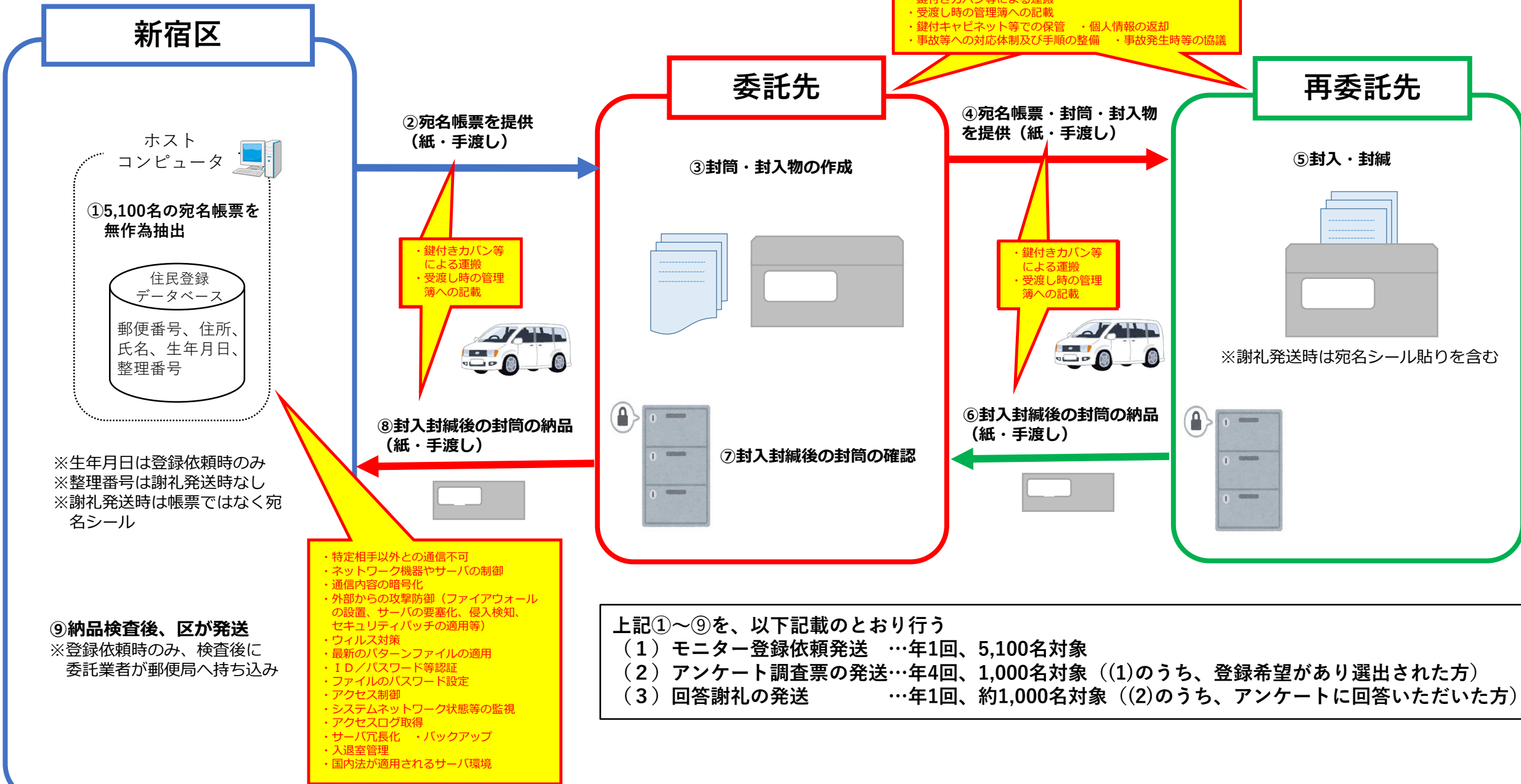
# 東京共同電子申請・届出サービスに係る個人情報の流れ



区政モニターアンケートに係る封入封緘業務等の委託について(委託内容の変更)(No.16)

事業名	区政モニターアンケート業務委託
担当課	区政情報課
区分	業務委託
目的	区民から広く意見を聴取し、区政への区民参加を推進するため
対象者	無作為抽出した、区内在住の18歳以上の方(日本人4,800名、外国人300名)
事業内容	<p>1 概要</p> <p>本事業では、無作為抽出した5,100名の対象者に「アンケート区政モニター」への登録依頼を行い、登録希望のあった方の中から1,000名をモニターとして委嘱する。モニターには、年4回にわたり区政に関するアンケート調査を行い、全4回のアンケートを実施後、回答いただいた謝礼を発送している。</p> <p>発送物の作成・発送の業務は、事業者へ委託しているが、入札により決定した事業者より、発送物の封入封緘業務については、効果的かつ効率的に業務を進めるため、豊富なノウハウを備えた事業者への再委託をしたいとの申し出があった。当該再委託先については、プライバシーマーク及びISMS(ISO27001)認証を取得しているなど、個人情報の取扱いの安全性を確保できることから、再委託にて行う。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) モニター登録依頼の発送(年1回、6月)</p> <p>(2) アンケート調査票の発送(年4回、7月・9月・11月・12月)</p> <p>(3) 集計・報告書作成</p> <p>(4) 回答謝礼の発送(年1回、3月)</p> <p>3 対象者数</p> <p>5,100人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

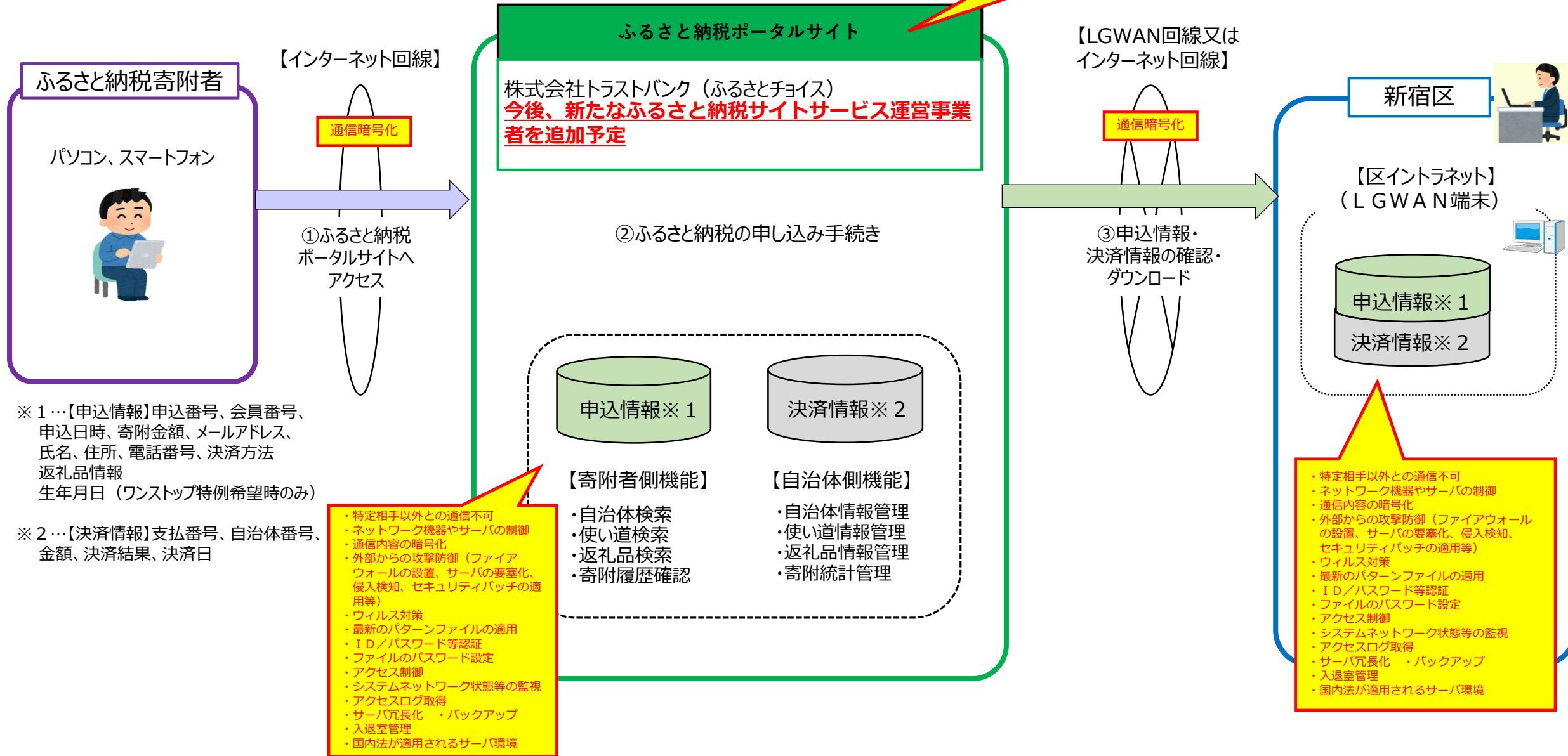
# 区政モニターアンケート業務委託に係る個人情報の流れ



ふるさと納税ポータルサイトサービスの導入に係る外部結合について（結合先の追加）  
 (No. 17)

<b>事業名</b>	ふるさと納税ポータルサイトサービスの導入について
<b>担当課</b>	総務課
<b>区分</b>	外部結合
<b>目的</b>	新宿区へのふるさと納税（寄附金）について、「ふるさと納税ポータルサイト」を導入することにより、寄附者の利便性の向上を図るとともに、新宿区の魅力を広く発信する。
<b>対象者</b>	ふるさと納税寄附者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要                  区では、寄附者の寄附機会の拡充と利便性の向上を図るため、令和2年度からふるさと納税ポータルサイトサービスを導入し、クレジットカード払いやマルチペイメント（携帯キャリア決済など）による寄附の受入を行っている。</p> <p>令和5年10月からのふるさと納税返礼品の導入に伴い、利用できるふるさと納税ポータルサイトを拡充して返礼品を掲載することにより、新宿区の魅力を発信するとともに広く寄附を募る。</p> <p>2 外部結合の付議内容                  LGWAN回線及びインターネット回線を通じた事業者のサーバとの結合</p> <p>3 ふるさと納税寄附件数                  440件（令和4年度実績）</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# ふるさと納税ポータルサイトサービスの利用に係る個人情報の流れ

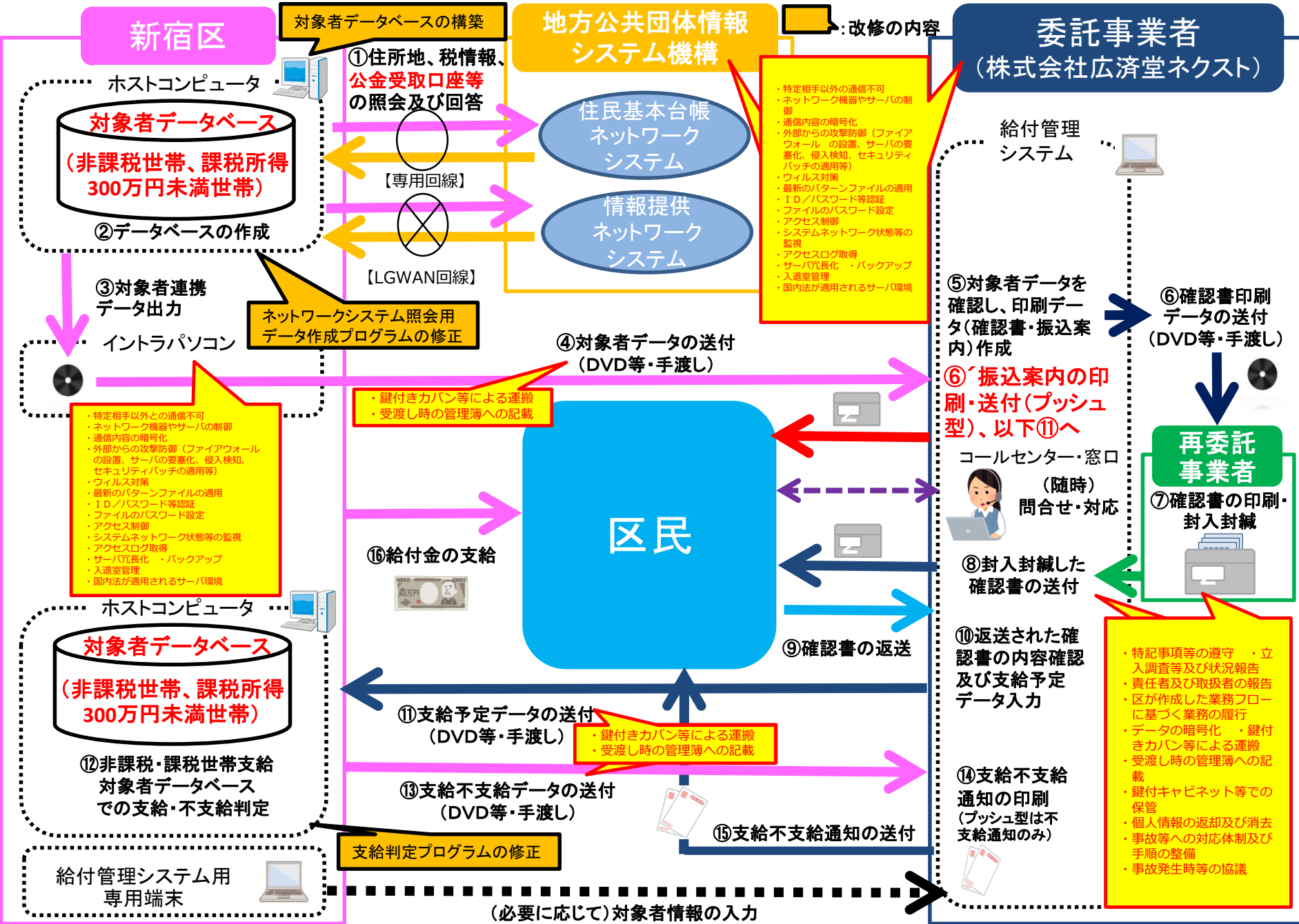


新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係るシステム改修等について (No.18)

事業名	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
担当課	総務課
区分	電算処理、外部結合、業務委託
目的	電力・ガスをはじめとしたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担増を踏まえ、給付金を支給することにより、物価高騰の家計への影響が大きい世帯の生活を支援する。
対象者	<p>(1) 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯（以下、「非課税世帯」）          令和5年6月1日（以下、「基準日」。）において新宿区の住民基本台帳に記録されており、同一世帯に属するもの全員が、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和5年度分の市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下、「住民税」。）均等割が課されていない者又は市町村（特別区を含む。）の条例で定めるところにより住民税均等割を免除された者である世帯の世帯主</p> <p>(2) 世帯に属するもの全員の令和5年度分の住民税課税所得の合計が300万円未満の世帯（以下、「課税世帯」）          (1)に該当する世帯以外の世帯のうち、令和5年6月1日において新宿区の住民基本台帳に記録されており、同一世帯に属するもの全員の令和5年度分の住民税課税所得（令和4年の合計所得金額）の合計が300万円未満である世帯の世帯主          ただし(1)、(2)とも世帯に属する者全員が令和5年1月1日にいずれの区市町村の住民基本台帳にも記録されていなかった世帯は対象にならない。</p>
事業内容	<p>1 概要          電力・ガスをはじめとしたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担増を踏まえ、物価高騰の家計への影響が大きい世帯を支援するため、令和5年度の住民税非課税世帯及び、世帯全員の令和5年度の課税所得（令和4年の合計所得金額）の合計が300万円未満の世帯に対し、1世帯当たり30,000円の現金を給付する。なお、本給付金は公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第10条の規定における「特定公的給付」に指定された。</p> <p>(1) 公金受取口座登録済世帯及び生活保護世帯への給付方法          ① 区で対象世帯の台帳を作成し、対象世帯に登録された口座に振込む旨の通知を送付する。          ② 通知に記載された一定期間内に受取を辞退する等の申出がなかった世帯に本給付金を振り込む。</p> <p>(2) (1)以外の世帯への給付方法          ① 区で対象世帯の台帳を作成し、対象世帯に口座情報等の確認書を送付する。過去の給付金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、生活支援臨時給付金及び臨時特別給付金）支給口座情報がある世帯については、確認書に予めその情報を記載して送付する。          ② 返送されてきた確認書の口座情報等を審査し、振込データを作成、支給</p>

	<p>する。</p> <p>③口座振込日前に支給通知書を送付する。  これらを迅速かつ的確に行うため、確認書の発送等の業務は、専門的な知識等を有し、豊富なノウハウを備えた業者に委託する。  なお、児童福祉施設等に入所している児童、虐待を受けたことにより施設等に入所している障害者及び高齢者、配偶者からの暴力を理由に避難している方の情報については、より慎重な取扱いが求められるセンシティブ情報であるため、確認書の発送等の業務を委託せずに区が行う。</p> <p>2 電算処理、外部結合、業務委託の付議内容</p> <p>(1) 電算処理</p> <p>①区システム（ホストシステム）の開発  支給対象者データベース、支給判定プログラム及び照会用データ作成プログラムの構築を行う。</p> <p>②給付管理システムの開発  給付状況を一元管理するための給付管理システムの構築を行う。</p> <p>(2) 外部結合  委託事業者の構築する給付管理システムとの外部結合を行う。</p> <p>(3) 業務委託</p> <p>①確認書作成等の業務委託  確認書・案内書の作成、発送、受領及びコールセンター等の業務委託を行う。</p> <p>②確認書の印刷及び封入封緘業務の再委託  確認書の印刷及び封入封緘の業務再委託を行う。</p> <p>3 予定世帯数</p> <table data-bbox="422 1339 1197 1422"> <tr> <td>支給対象世帯数</td> <td>非課税世帯</td> <td>約69,000世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課税世帯</td> <td>約54,000世帯</td> </tr> </table>	支給対象世帯数	非課税世帯	約69,000世帯		課税世帯	約54,000世帯
支給対象世帯数	非課税世帯	約69,000世帯					
	課税世帯	約54,000世帯					
<p>個人情報の流れ及び情報保護対策</p>	<p>別紙のとおり</p>						

【新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業の個人情報の流れ（非課税・課税（課税所得300万円未満）世帯）】  
 令和4年度第1回新宿区情報公開・個人情報保護審議会にて承認・了承された「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業」に、令和5年度の事業対象者データを追加する。  
 ※プッシュ型：申請不要。（公金受取口座・生活保護費受給口座データを使用） 返送型：申請（確認書）に基づき給付金を支給。

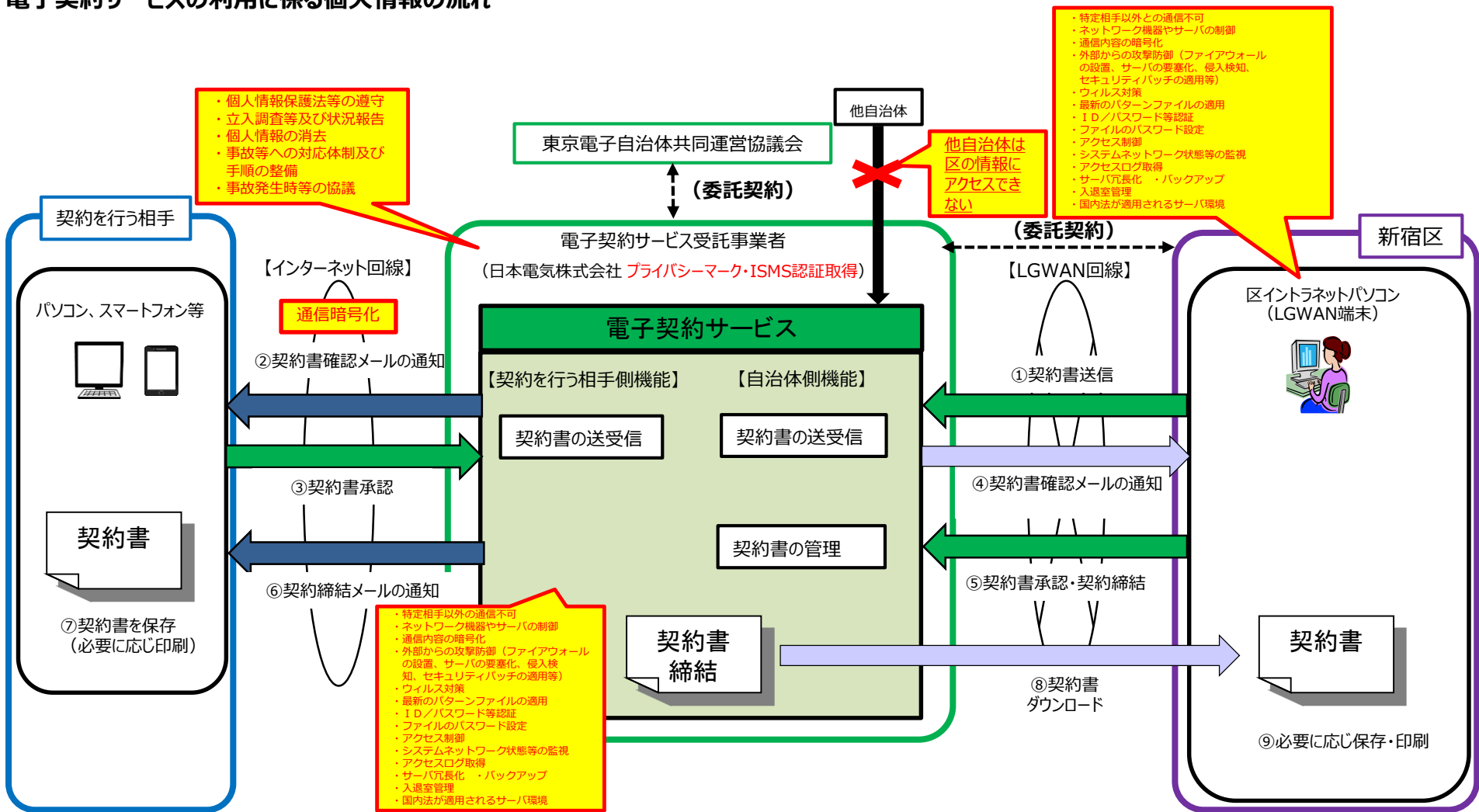




電子契約サービスの利用に係る外部結合について (No.19)

事業名	契約業務
担当課	契約管財課
区分	外部結合
目的	電子契約サービスを利用することにより、契約を行う相手方の利便性向上と業務効率化を図るため。
対象者	契約を行う相手方
事業内容	<p>1 概要                  現在、区における契約書の作成及び保存については、すべて紙媒体による保存・管理を行っている。                  この度、新たに東京電子自治体共同運営協議会の電子契約サービスを導入することにより、契約を行う相手方との間でデータによる確認ができるため、利便性向上と業務効率化を図ることが可能となる。</p> <p>2 外部結合の付議内容                  総合行政ネットワークシステム(LGWAN)を介した電子契約サービスへの外部結合</p> <p>3 想定件数                  100件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

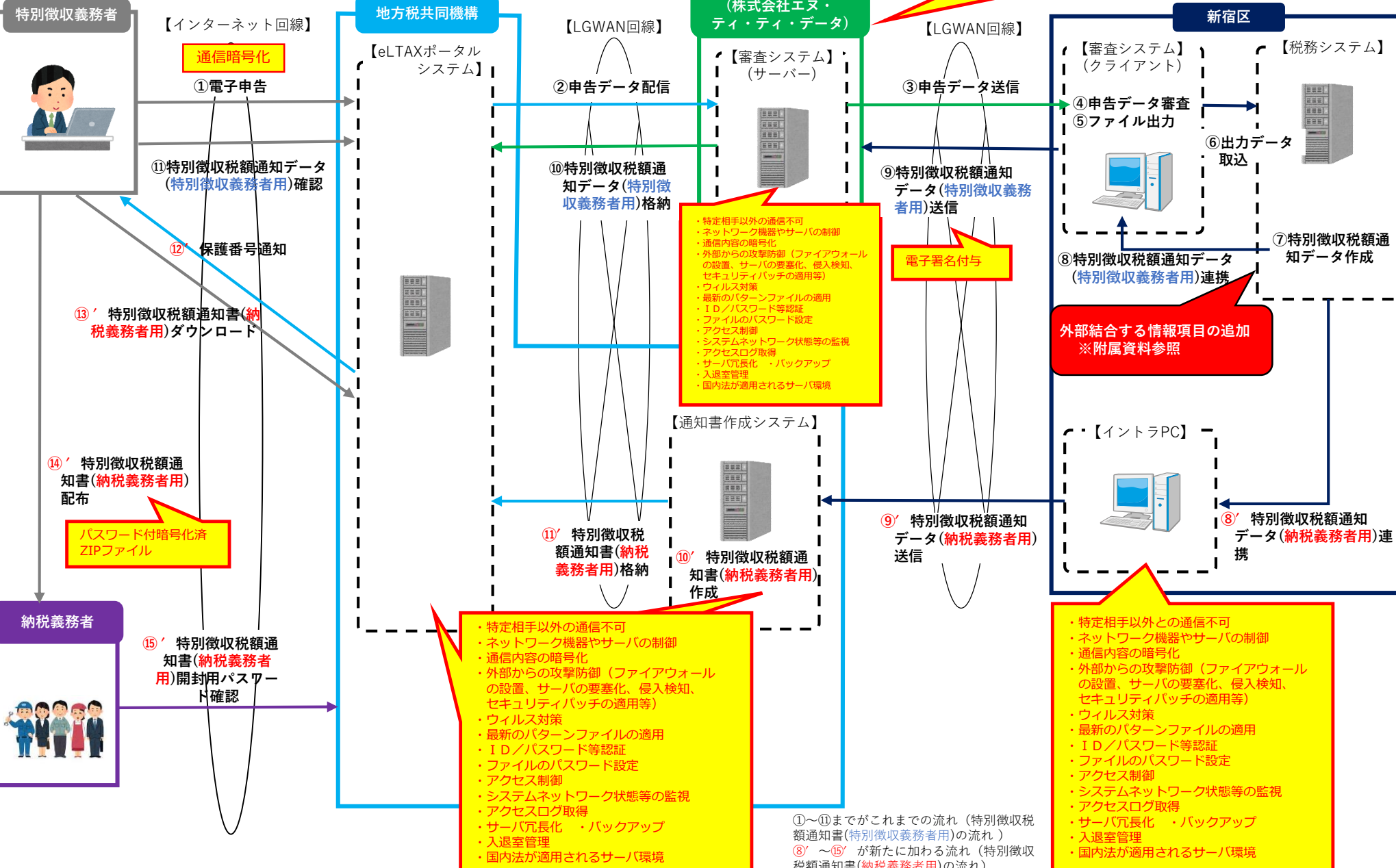
# 電子契約サービスの利用に係る個人情報の流れ



給与からの住民税特別徴収に係る外部結合について（情報項目の追加）（No.20）

事業名	給与からの住民税特別徴収にかかる税額通知書の電子的送付
担当課	税務課
区分	外部結合
目的	地方税法施行規則の改正に沿って特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の個人番号の項目と、特別徴収税額通知書（納税義務者用）に記載する通知事項を外部結合項目に追加することで、給与支払者（特別徴収義務者）と給与所得者（納税義務者）の利便性を向上させるとともに、区における課税事務の効率化を図る。
対象者	地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、かつ電子での特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用、納税義務者用いずれかまたは両方）の提供を希望する給与支払者（特別徴収義務者）から住民税の特別徴収を受ける給与所得者（納税義務者）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>（1）特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）          現在、新宿区では電子により給与支払報告書を提出した特別徴収義務者について、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の紙を正本とし、電子を副本として提供している。          令和3年度の地方税法施行規則の改正（令和6年1月1日施行）により、電子による特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の副本は廃止し、正本（紙または電子）のみを提供する取り扱いとなる。加えて、電子による特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）には個人番号（マイナンバー）の記載が必須となるため、現在外部結合している下記の項目（平成21年度第6回新宿区情報公開・個人情報保護審議会にて承認済み）に、個人番号（マイナンバー）の項目を追加して正本として送付する。          なお、正本の特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）には電子署名を付与して送付する。</p> <p>（2）特別徴収税額通知書（納税義務者用）          現在、電子による特別徴収税額通知書（納税義務者用）は作成していない。          令和3年度の地方税法の改正により、特別徴収義務者が電子による特別徴収税額通知書（納税義務者用）の提供を求めた場合には、電子により特別徴収義務者を經由して納税義務者に特別徴収税額通知書（納税義務者用）を提供しなければならないこととされた。（令和6年1月1日施行）          このため、特別徴収税額通知書（納税義務者用）に記載する通知事項を外部結合項目に追加する。</p> <p>2 外部結合の付議内容          LGWAN回線を使用したデータの送受信</p> <p>3 対象者数          地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、特別徴収を行う特別徴収義務者数（約30,000件）          上記の特別徴収義務者で特別徴収を受ける納税義務者数（約120,000人）          このうち、電子による特別徴収税額通知書の提供を求めた特別徴収義務者及びその特別徴収義務者から給与の支払いを受ける納税義務者が対象となる。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 給与からの住民税特別徴収に係る個人情報の流れ



- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

①～⑪までがこれまでの流れ (特別徴収税額通知書(特別徴収義務者用)の流れ)  
 ⑧'～⑮'が新たに加わる流れ (特別徴収税額通知書(納税義務者用)の流れ)

新宿区立区民保養施設の受付業務の委託について（委託内容の追加）（No.2 1）

事業名	区民保養所等受付業務委託
担当課	生涯学習スポーツ課
区分	業務委託
目的	中強羅区民保養所、区民健康村及び女神湖高原学園における宿泊希望者の施設予約等の予約管理を行う。
対象者	中強羅区民保養所、区民健康村及び女神湖高原学園の宿泊希望者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>中強羅区民保養所、区民健康村及び女神湖高原学園における予約受付業務をプロポーザルにより事業者を選定し、委託している（平成16年度第13回情報公開・個人情報審議会にて了承済）。</p> <p>現行の受付業務委託では、抽選はがき・電話・来店の3つの手段にて各施設予約等を行っているが、予約手段の拡充による利用者の利便性向上を図るため、令和5年10月1日より上記に加えてインターネット予約を導入する。</p> <p>これに伴い、利用者登録の実施及び予約確認メールを送信するため、新たに生年月日、メールアドレス、ログインID及びパスワードを収集項目に追加する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 抽選受付業務</p> <p>(2) 空室予約、変更及び取消処理</p> <p>(3) 予約情報等の管理</p> <p>(4) インターネット受付システムの構築・運用等</p> <p>(5) インターネット予約に係るコールセンターの設置</p> <p>3 対象者数</p> <p>約40,000人（年間）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 区民保養施設 ネット予約に係る個人情報の流れ

利用者



【インターネット回線】

通信暗号化

①利用者登録

②ログイン後予約

③結果通知メール

新宿区保養施設受付  
(委託先)

予約システム  
AWS(サーバー)



対象者データ

申込代表者氏名、  
申込代表者住所、  
申込代表者電話  
番号、宿泊予定  
人数、宿泊希望  
日、宿泊日数、  
希望施設名、生  
年月日、申込代  
表者メールアドレス等

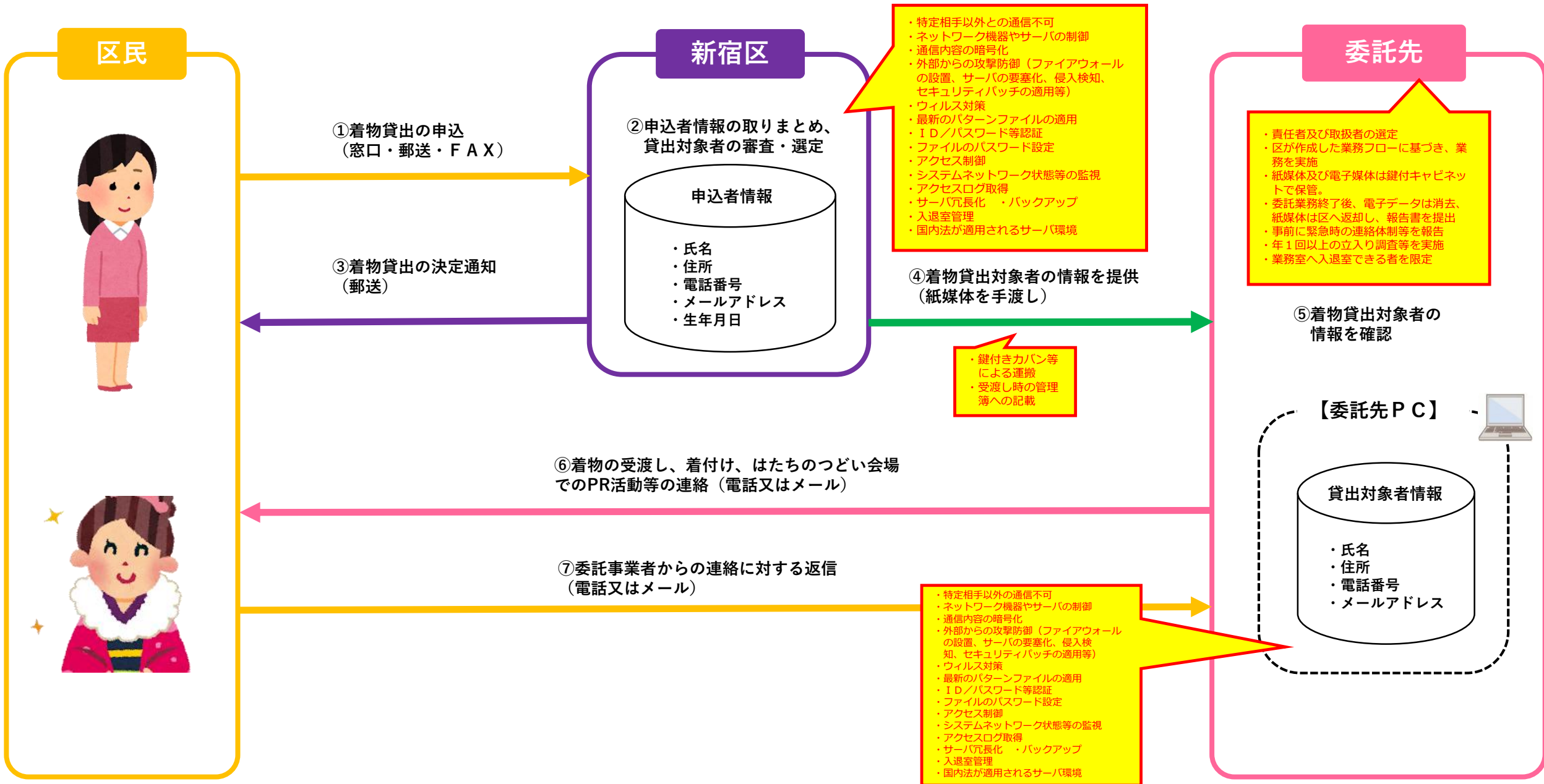
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

地場産業の魅力発信事業に係る業務の委託について (No.2 2)

事業名	地場産業の魅力発信
担当課	産業振興課
区分	業務委託
目的	区が主催する行事において、染色業及び印刷・製本関連業の魅力を発信することにより、地場産業に対する区民及び来街者の認知度を向上し、地場産業団体の振興を図る。
対象者	当該年度に二十歳になる区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>はたちのつどいにおいて、参加者(対象者 10 名)に着物を貸し出す機会を創出し、当日に染色協議会の出展ブースでの PR 活動にご協力いただくことで魅力を発信する。新宿区染色協議会に着物の製作及び着付等の業務を委託する。</p> <p>なお、令和 5 年度の着物の貸出対象者は 10 名。翌年度以降は令和 5 年度の申し込み状況を考慮しつつ、令和 6 年度及び 7 年度も各年度 10 着の着物を製作し、合計 30 着を目途として事業を進める。</p> <p>委託事業者は、貸出対象者と着物の受渡しや着付け、ブースでの PR 活動等について連絡調整を行うため、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを確認する必要がある。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 振袖等着物の製作</p> <p>(2) はたちのつどいでの着付等を含む、ブース運営</p> <p>3 対象者数</p> <p>10 人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

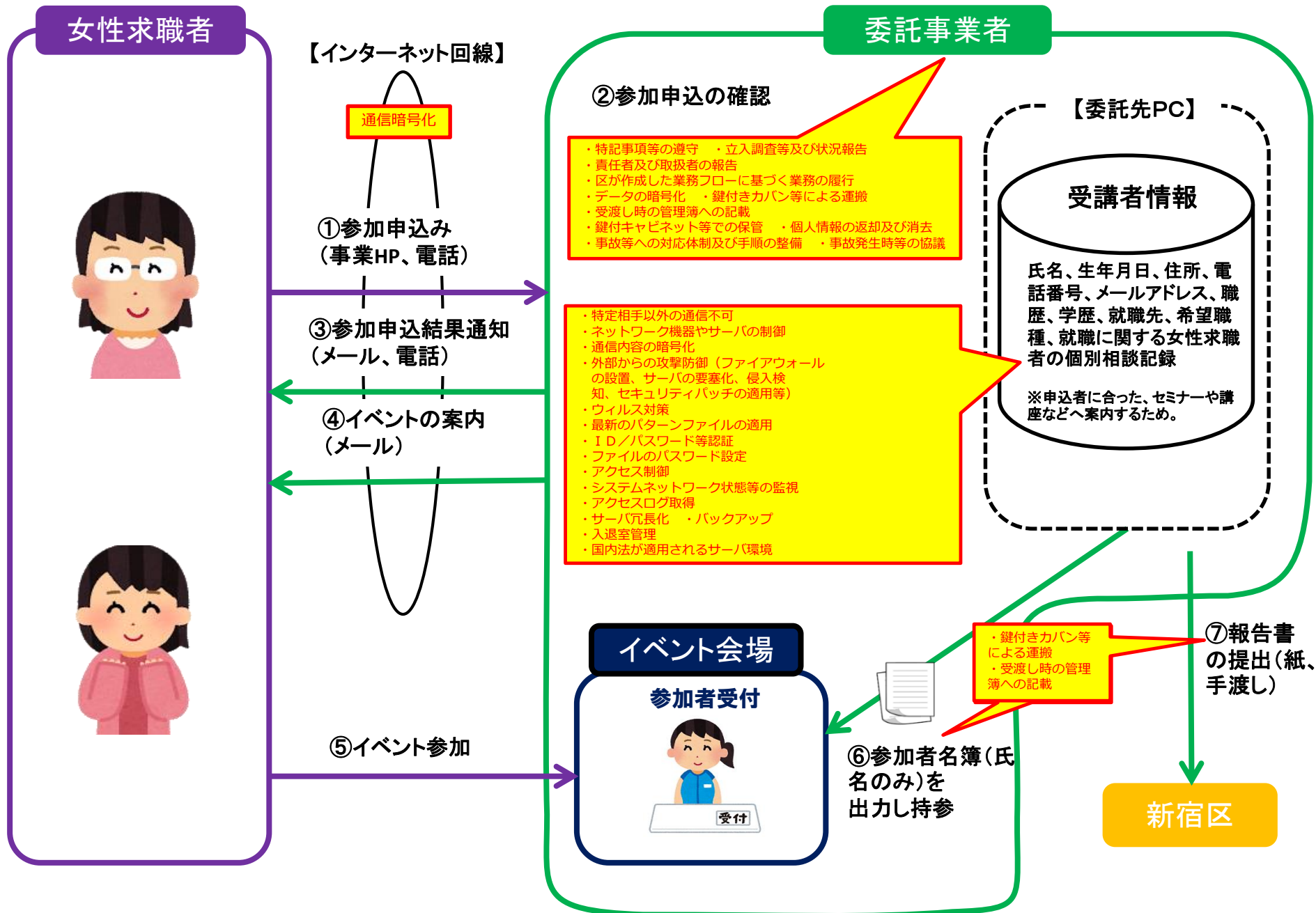
# 地場産業の魅力発信事業に係る個人情報の流れ





女性デジタル人材育成支援事業に係る業務の委託について（No.23）

事業名	女性デジタル人材育成支援事業
担当課	消費生活就労支援課
区分	業務委託
目的	テレワーク・IT業界に興味がある、または新型コロナウイルス感染症等の影響により離職し復職を目指す女性のデジタルスキル取得を支援し、女性デジタル人材の育成支援を行う。
対象者	女性求職者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>本事業は、女性求職者のデジタルスキル取得を支援し、就労に対し課題や困難を抱える女性求職者の個々の実情に寄り添った伴走型の就労支援を行うことを目的とした事業である。そのため、デジタルスキルを取得する講座や個別就労相談などを実施するため、専門的知識を有し、豊富な経験を備えた事業者へ委託することで、女性求職者への効果的な育成支援を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) セミナー、デジタルスキルアップ講座</p> <p>セミナーや就業へつながるデジタルスキルを取得する講座を複数実施する。</p> <p>(2) 個別就労相談</p> <p>就労に対し課題や困難を抱える求職者や就職が決まらない求職者に対して、求職者の希望があればメールや電話、オンライン会議システム等による相談を随時実施する。</p> <p>3 対象者数</p> <p>200人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



# 【個別就労相談に係る個人情報の流れ】

(資料2)

女性求職者

【インターネット回線】

通信暗号化

①メール及びZoom相談

③メール相談の回答及びZoom、対面相談の実施

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

委託事業者

【委託先PC】

相談者情報

氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、職歴、学歴、就職先、希望職種、就職に関する女性求職者の個別相談記録

②メール及びZoom相談を確認



- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

④報告書の提出(紙、手渡し)

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化
- ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

新宿区

医療扶助におけるオンライン資格確認導入に係る生活保護システムの改修等について  
(No.24)

事業名	医療扶助におけるオンライン資格確認導入
担当課	生活福祉課、保護担当課、情報システム課
区分	電算処理、外部結合、業務委託
目的	「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第66号)を受け生活保護法の改正により全国一律の事務処理として創設された「医療扶助におけるオンライン資格確認業務」に対応するため。
対象者	生活保護受給者(日本国籍を有しない者を含む)
事業内容	<p>1 概要          現行、生活保護制度においては、医療扶助を決定した生活保護受給者に対して、紙の医療券・調剤券を発行している。その後、医療機関等は、医療券・調剤券で本人確認を行っている。          令和3年6月に成立した「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第66号)により改正した生活保護法に基づき、生活保護の医療扶助において、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を導入する。また、オンライン資格確認の導入と合わせ、健康管理指導を強化する。</p> <p>2 電算処理、外部結合、業務委託の付議内容          (1) 電算処理          ①生活保護システムの改修          対象者の管理を適正に行うため、生活保護受給者情報を管理している既存の生活保護システムについて、以下の機能を追加する改修を行う。          ア 資格情報・医療券情報・調剤券情報の連携          イ 資格確認実績(ログ情報)の連携          ②団体内統合宛名等システムの改修          事業実施にあたり、既存の団体内統合宛名システムについて、生活保護システムを連携し、「個人番号(マイナンバー)」、「業務利用番号(住民番号)」を参照する機能を追加する改修を行う。</p> <p>(2) 外部結合          オンライン資格確認システムの稼働にあたり、福祉事務所が管理している資格情報・医療券情報・調剤券情報は、基金が管理している医療保険者等向け中間サーバーへ登録する必要がある。また、健診情報は、特定健診等データ収集システムへ登録する必要がある。そのため、基金との外部結合を行う。</p> <p>(3) 業務委託          事業実施にあたり、オンライン資格確認等システムを管理し、基金へ登録した対象者の資格情報等の収集・整理・管理を行う業務については、基金に委託する。</p> <p>3 生活保護受給世帯数          ・受給世帯数・・・・・・・・・・ 8, 721世帯          ・受給人員・・・・・・・・・・ 9, 746人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



⑥受診

マイナンバーカードによる  
確実な資格・本人確認

対象者



①申請（紙）

新宿区

福祉事務所（生活福祉課・  
保護担当課）



②入力

生活保護システム

氏名・性別・生年月日・居住  
地・加入者区分コード・実施機  
関名・公費負担者番号・受給者  
番号・資格取得年月日・有効開  
始年月日・有効終了年月日・指  
定医療機関名・傷病名・診療  
別・併用／単独の別・本人支払  
額・個人番号（以下、資格情報  
／医療券／調剤券情報とする）

※随時入力

統合専用端末

資格情報／医療券／調剤券情報

レセプト管理システム（富士通  
Japan）との外部結合は、平成  
28年度第6回情報公開・個人情  
報保護審議会了承・承認済み。

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備 ・事故発生時等の協議

【業務委託】  
オンライン資格  
確認業務の委託

委託先①

富士通Japan  
クラウドサービス

レセプト管理  
システム

・資格情報、  
医療券／調  
剤券情報

⑤資格情報／医療券／  
調剤券情報の登録

LGWAN  
接続端末

【外部結合】  
統合専用端末または、  
レセプト管理システム  
（※）を利用して医療  
保険者等中間サーバ  
との情報連携

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID／パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

委託先②

支払基金

オンライン資格  
確認等システム  
・資格情報／医療券／  
調剤券情報



連携

医療保険者等  
中間サーバ



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID／パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

指定医療機関等

資格確認端末

ピッ！



⑦資格情  
報／医療  
券情報／  
調剤券情  
報の確認

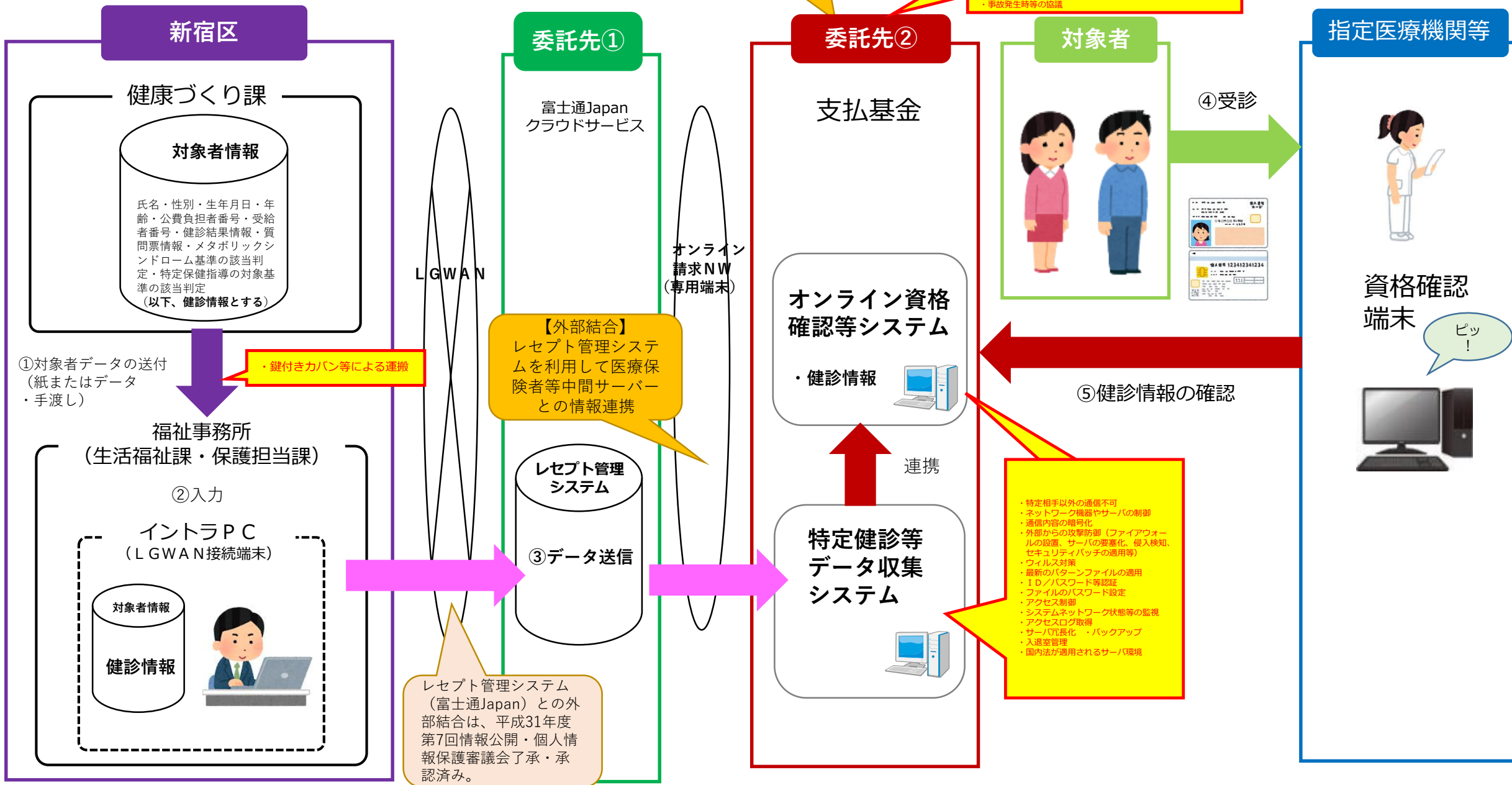
団体内  
統合宛名等  
システム

③住民番号

④住民番号・  
個人番号

【システム改修】  
個人番号  
参照用ビュー作成  
【業務委託】  
改修業務の委託

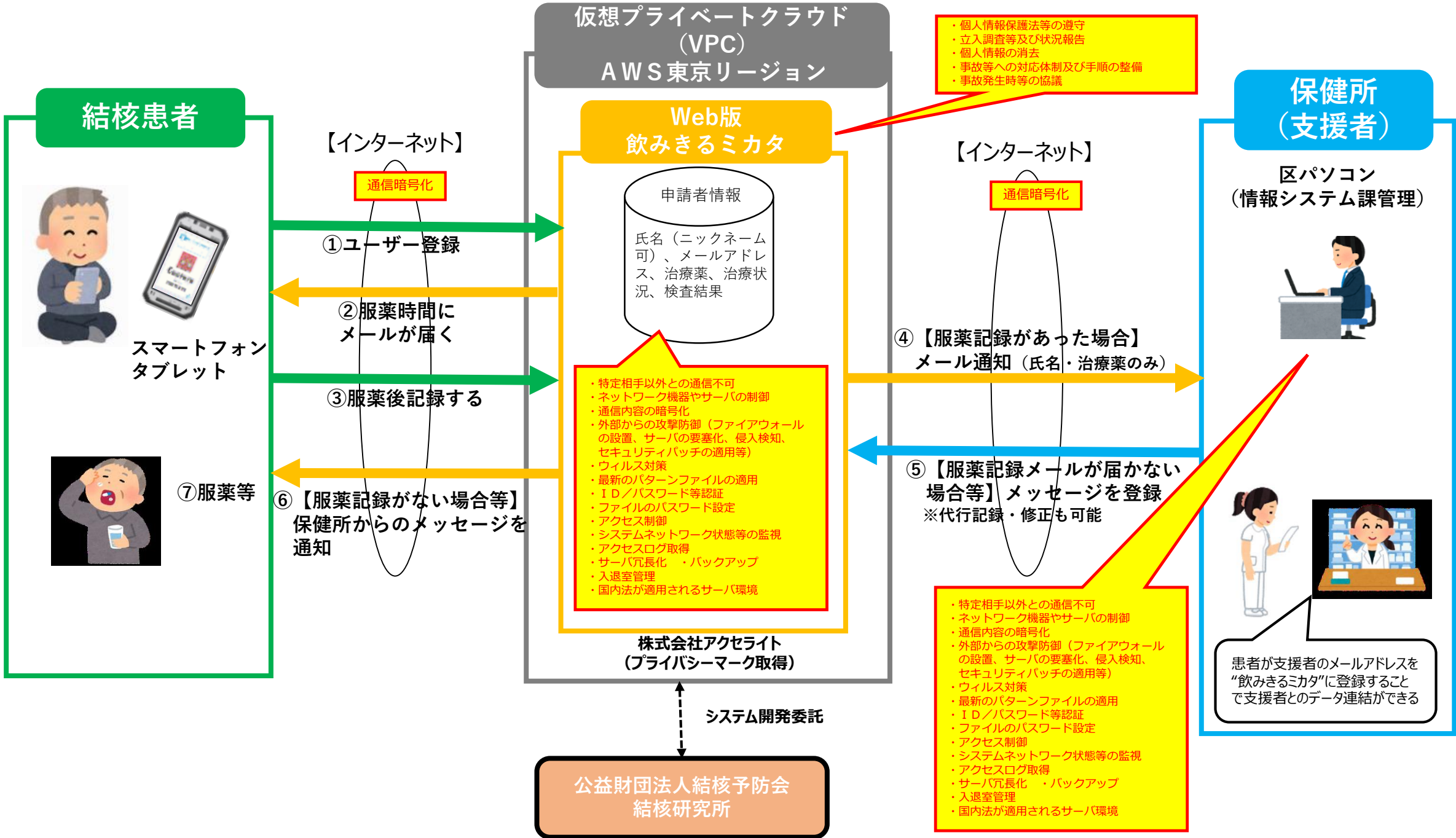
- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID／パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境



Web 版 “飲みきるミカタ” に係る外部結合について (No. 2 5)

<b>事業名</b>	Web 版 “飲みきるミカタ” を利用した結核患者服薬治療支援について
<b>担当課</b>	保健予防課
<b>区 分</b>	外部結合
<b>目 的</b>	Web 版 “飲みきるミカタ” を利用することで、結核服薬治療中の患者への支援体制を強化するとともに患者の利便性向上を図り、確実に結核を治癒させる。
<b>対象者</b>	結核及び潜在性結核感染症の服薬治療中の患者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要                  現在、保健予防課の担当保健師が月 1 回服薬ノートのコピーを患者に持参してもらい、服薬確認を実施しているが、リアルタイムに確認出来ないことが課題になっている。                  そのため、結核服薬治療中の患者への支援体制を強化するとともに、リアルタイムで服薬管理を行うことができる Web 版 “飲みきるミカタ” を利用することで、患者の利便性向上を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容                  インターネットを経由して、クラウド（AWS）上に構築した当該システムにアクセスする。</p> <p>3 対象者数                  15 人（令和 4 年度実績）</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# Web版“飲みきるミカタ”に係る個人情報の流れ





自転車用ヘルメット購入費助成事業に係る業務の委託について (No.26)

<b>事業名</b>	自転車用ヘルメット購入費助成事業
<b>担当課</b>	交通対策課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	自転車用ヘルメットの購入費助成を開始することで、ヘルメットの着用を促進する
<b>対象者</b>	区内在住の方（区市町村民税を滞納している方を除く。）
<b>事業内容</b>	<p>1 概要                      自転車用ヘルメットの購入費助成（最大3,000円）を開始することで、ヘルメットの着用を促進する。また、申請に係る問い合わせ対応や受付業務等を委託することで、効率的な事業執行を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容                      (1) 相談業務（電話及び窓口）                      (2) 申請書類の受付及び事前審査業務（申請の審査、助成決定は区が実施）                      (3) 申請データ管理                      (4) 交付決定通知の印刷、封入（封緘及び送付は区が対応）</p> <p>3 想定人数                      5,000人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 自転車用ヘルメット購入費助成業務委託に係る個人情報の流れ

販売店（区内外を問わない）

①ヘルメットの購入

②ヘルメットの販売

申請者

申請者情報

- ・氏名・住所・生年月日・電話番号
- ・銀行口座情報
- ・購入ヘルメットの情報  
(購入日、購入店、メーカー、品番、安全認証、購入金額、助成申請額)

【助成申請書類】

- ・申請書
  - ・本人確認書類(写し)
  - ・領収書又はレシート(写し)※
  - ・振込先口座番号が確認できる書類(写し)
- ※紛失した場合は申出書

委託先

※本庁舎 6 階会議室で業務

③申請書類の提出  
(窓口又は郵送)

④申請書類の  
開封・整理

⑥申請書類の  
事前審査

<委託先のPC>

⑦台帳登録

【申請者情報】

氏名、住所、生年月日、電話番号、銀行口座情報、購入ヘルメットの情報、進捗状況、助成可否、交付額

⑪決定通知・封筒印刷  
及び封入処理

⑤資料の補正、追加書類の  
連絡(電話又は郵送)

⑬決定通知書の送付(郵送)

⑭助成金支給(口座振替)

⑧申請書類一式及び  
台帳データの送付(紙、  
CD等・手渡し)

⑫決定通知書の納品  
(手渡し)

⑩決定情報の連絡  
(紙、CD等)

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

新宿区

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化
- ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

<区のイントラPC>

⑨審査・起案(申請者情報の照合・審査)

【申請者情報】

氏名、住所、生年月日、電話番号、銀行口座情報、購入ヘルメットの情報、進捗状況、助成可否、交付額

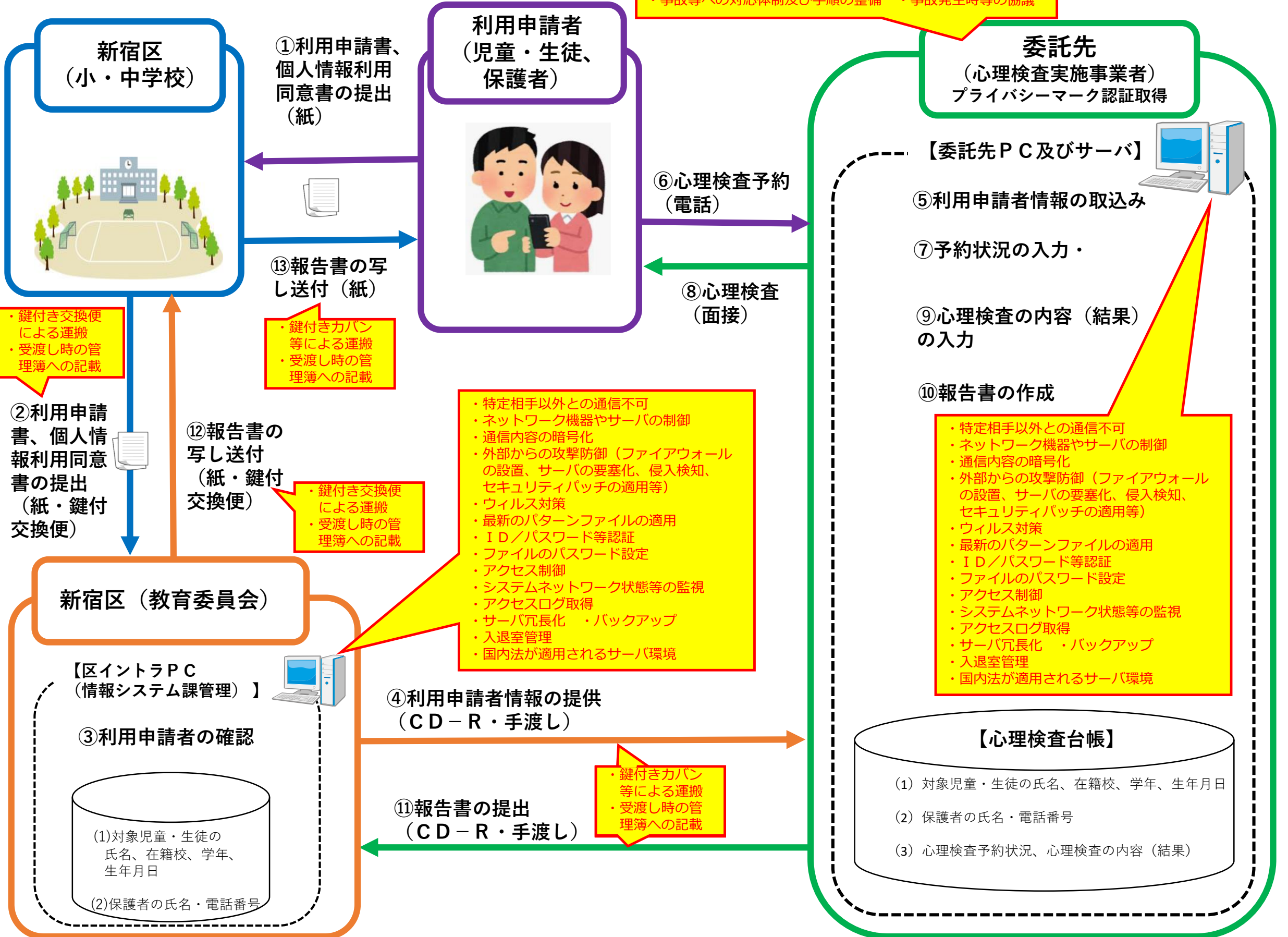
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

就学相談における心理検査業務の委託について (No.27)

事業名	就学相談における心理検査業務
担当課	教育支援課
区分	業務委託
目的	区が行う就学相談等において、対象児童・生徒の実態を把握し適切な就学先を判断するため、心理検査の結果を活用する。相談業務の円滑化及びより客観的な判断を行うことによって、区の特別支援教育の質の向上と就学相談の安定的な運営を図る
対象者	令和4年度からまなびの教室(※)を利用している児童・生徒のうち、令和6年度においてもまなびの教室利用を希望しており、直近の心理検査実施日が令和3年10月31日以前である児童・生徒 ※…通常学級に在籍し、発達障害等により特別な指導を必要とする児童・生徒が通う特別支援教室
事業内容	<p>1 概要</p> <p>まなびの教室は、就学相談における就学支援委員会の審査を経て、利用が適当と判断された場合に利用でき、審査にあたっては心理検査結果が必要である。</p> <p>これまで、まなびの教室利用期間の更新は、年度ごとに利用児童・生徒の保護者の意向確認のみで行っていたが、令和4年度より、東京都の特別支援教室の運営ガイドラインに準じ、まなびの教室の利用期間(最長2年)終了後も引き続き指導を行うには、改めて審査を行うこととした。</p> <p>これにより、令和4年度にまなびの教室を利用している児童・生徒のうち、令和6年度も利用を希望する場合は、令和5年度中に再度審査を行う必要がある。迅速かつ適切に審査業務を進めるため、専門性を有する事業者心理検査業務を委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 心理検査の予約受付・管理</p> <p>(2) 心理検査</p> <p>(3) 実施報告書の提出</p> <p>3 対象件数</p> <p>165件(予定)</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 就学相談における心理検査業務に係る個人情報の流れ

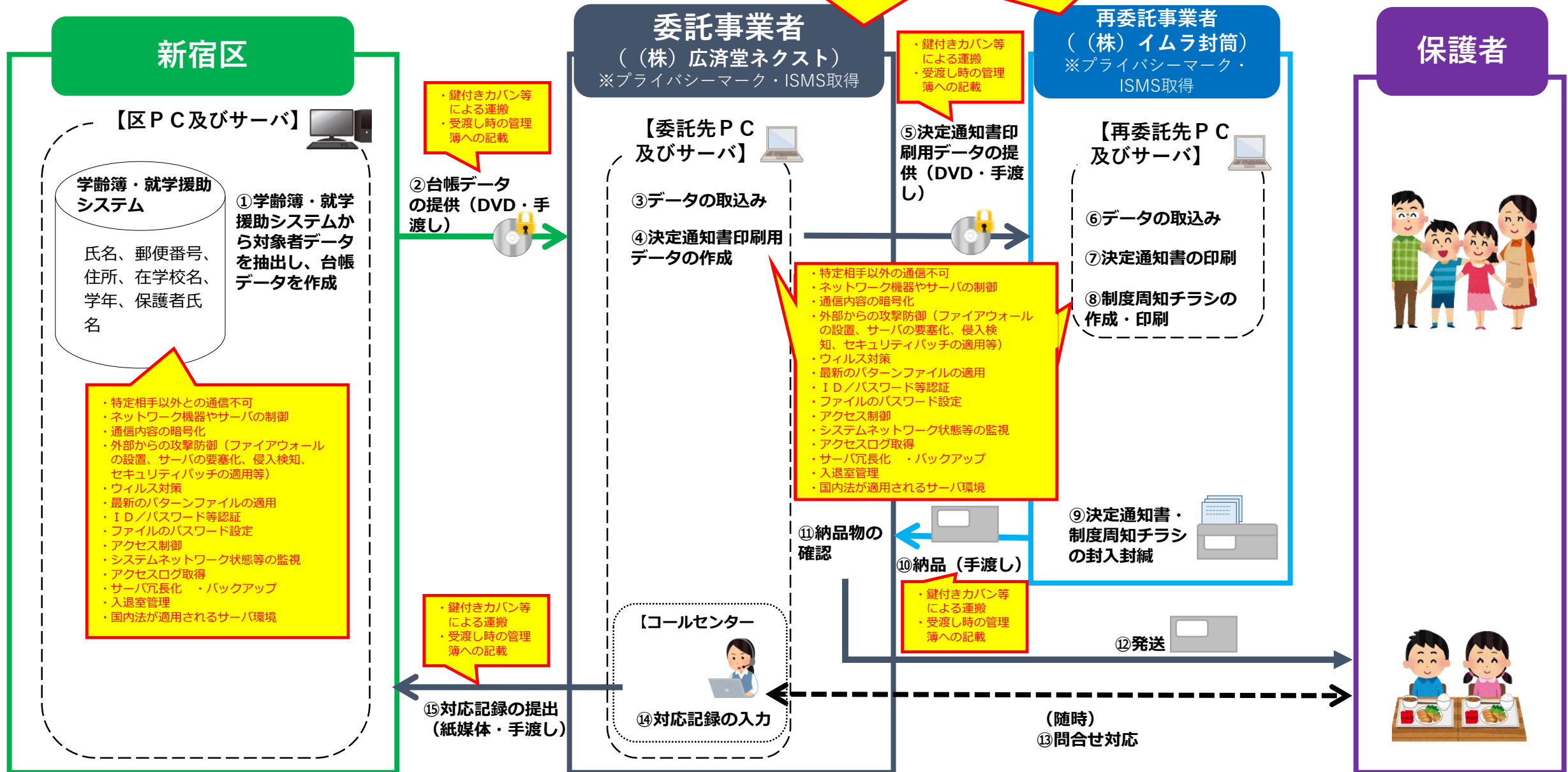
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議



新宿区多子世帯への給食費助成事業に係る業務の委託について (No.28)

事業名	新宿区多子世帯への学校給食費助成事業
担当課	学校運営課
区分	業務委託
目的	多子世帯の区立小・中学生の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担を軽減する。
対象者	新宿区に住民登録があり、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍している第2子以降の児童・生徒
事業内容	<p>1 概要</p> <p>本事業は、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍している第2子以降の児童・生徒の学校給食費相当額について、教育委員会が、保護者に代わり学校長口座に振り込むことで、学校給食費を助成するものである。</p> <p>事業の開始は、令和5年8月分の学校給食費から対応する予定であり、短期間で迅速かつ確実に業務を進める必要がある。</p> <p>については、効果的かつ効率的に業務を進めるため、専門性を有する事業者決定通知書の作成や発送業務などを委託するとともに、下記2(2)の業務は、再委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 決定通知書データの作成</p> <p>(2) 決定通知書の印刷、制度周知チラシの作成・印刷及び封入封緘</p> <p>【再委託】</p> <p>(3) 決定通知書及び制度周知チラシの発送</p> <p>(4) コールセンター</p> <p>3 想定人数</p> <p>3,200人(予定)</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 【多子世帯への学校給食費助成事業に係る個人情報の流れ】



## 新宿区

【区PC及びサーバ】

学齢簿・就学援助システム

氏名、郵便番号、住所、在学名、学年、保護者氏名

①学齢簿・就学援助システムから対象者データを抽出し、台帳データを作成

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

②台帳データの提供（DVD・手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

⑮対応記録の提出（紙媒体・手渡し）

## 委託事業者 (株) 広済堂ネクスト ※プライバシーマーク・ISMS取得

【委託先PC及びサーバ】

③データの取込み  
④決定通知書印刷データの作成

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

【コールセンター】

⑭対応記録の入力

- ・特記事項等の遵守 ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化 ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管 ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備 ・事故発生時等の協議

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

⑤決定通知書印刷データの提供（DVD・手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

⑪納品物の確認

⑩納品（手渡し）

## 再委託事業者 (株) イムラ封筒 ※プライバシーマーク・ISMS取得

【再委託先PC及びサーバ】

⑥データの取込み  
⑦決定通知書の印刷  
⑧制度周知チラシの作成・印刷

⑨決定通知書・制度周知チラシの封入封緘

⑫発送

（随時）  
⑬問合せ対応

## 保護者



e L T A Xシステムに係る外部結合等について（手続の追加）（No.29）

事業名	地方税の手続きにおける電子申告等及び電子納付の拡大								
担当課	税務課								
区分	外部結合、業務委託								
目的	地方税の手続きにおいて、「e L T A Xシステム」で、電子申告等及び電子納付を、更正請求書・提出期限延長申請書・納税管理人申告書（以下、「地方税関係申告等」という。）及び、特別区たばこ税・入湯税に拡大することで、納税義務者・特別徴収義務者・申告者（以下、「納税義務者等」という。）の負担を軽減させるため。								
対象者	1 e L T A Xシステムを使って地方税関係申告等を行う申告者 2 e L T A Xシステムを使って特別区たばこ税、入湯税の電子申告・電子納付を行う納税義務者等								
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、年金及び給与からの住民税特別徴収分や軽自動車税において、地方税共同機構が提供するe L T A Xシステムとの外部結合を行ってきたが、令和4年税制改正により、令和5年10月16日以降、地方税関係申告等の電子申告や、「特別区たばこ税」・「入湯税」の電子申告及びクレジットカード等による電子納付が可能となる。</p> <p>納税義務者等については、今回対象税目が拡大されたことで、納税義務者等の負担軽減に繋がることから、e L T A Xシステムを利用した手続きを追加するために必要な外部結合及び業務委託を行う。</p> <p>2 外部結合及び業務委託の付議内容</p> <p>(1) 外部結合</p> <p>区の審査クライアント（地方税等に係るデータを地方税共同機構と送受信するために区に設置された端末）と地方税共同機構のeL T A XポータルセンターをLGWAN回線（地方公共団体を相互に接続する行政専用の総合行政ネットワーク）で結合し、データの送受信を行う。</p> <p>(2) 業務委託</p> <p>区の審査クライアントと地方税共同機構のポータルセンターとの間で、個人情報に係る情報の送受信を行うために必要な審査システム運用、保守サポート業務及び情報の一時的な保存業務を委託する。</p> <p>なお、保守サポート業務（団体連動試験及び問合せ対応業務）の一部について、別事業者に業務の再委託を予定している。</p> <p>3 対象者数</p> <table border="0"> <tr> <td>特別区民税・都民税納税義務者数</td> <td>211,927人（令和4年度）</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税課税台数</td> <td>23,868台（令和5年度）</td> </tr> <tr> <td>特別区たばこ税納税義務者</td> <td>19事業者</td> </tr> <tr> <td>入湯税特別徴収義務者</td> <td>2事業者</td> </tr> </table>	特別区民税・都民税納税義務者数	211,927人（令和4年度）	軽自動車税課税台数	23,868台（令和5年度）	特別区たばこ税納税義務者	19事業者	入湯税特別徴収義務者	2事業者
特別区民税・都民税納税義務者数	211,927人（令和4年度）								
軽自動車税課税台数	23,868台（令和5年度）								
特別区たばこ税納税義務者	19事業者								
入湯税特別徴収義務者	2事業者								
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり								

# eLTAシステムに係る個人情報の流れ

- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

**納税義務者（地方たばこ税）  
特別徴収義務者（入湯税）  
地方税関係申告等を行う申告者**

納付者名  
納付者フリガナ  
納付者住所等

地方税関係申告等  
地方たばこ税  
入湯税

**地方税共同機構**

【インターネット】

① 申告情報を入力 **通信暗号化**

【納税義務者等向けサイト】

eLTA  
ポータルセンター

⑤ 納税（クレジットカード  
等で電子納付する場合）

⑤'の納付結果通知

② 申告データの出力 **【LGWAN回線】**

⑥ 納付データの出力

**再委託先事業者**

再委託項目  
ヘルプデスクの設置  
問い合わせ対応

再委託契約

**ASP事業者  
（株式会社エヌ・  
ティ・ティ・データ）**

【LGWAN回線】

③ 申告データの  
ダウンロード

⑦ 納付情報の  
ダウンロード

**審査サーバ**

**新宿区**

【審査クライアント】

④ 申告データ  
帳票作成

⑧ 納付情報  
帳票作成

- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

## 電子申告の流れ

①～④の処理

## 電子納付の流れ

⑤～⑧の処理



福祉サービス第三者評価に係る業務の委託について (No.30)

事業名	福祉サービス第三者評価委託
担当課	保育指導課
区分	業務委託
目的	福祉サービス第三者評価における、利用者アンケートを紙及び Web アンケート形式でも可とするため。
対象者	第三者評価受審園（保育園3園・子ども園3園）在園児保護者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>保育園・子ども園の福祉サービス第三者評価は、職員等自己評価、利用者調査、訪問調査等により、事業所を評価し、内容を公表することで、今後の保育運営等の参考にするとともに、利用者（予定）等に情報提供するものである。</p> <p>従来、利用者調査は、園を通じて保護者にアンケート用紙を配付し、回答を返信用封筒等で返送してもらい、委託事業者がアンケートを集計し、結果を評価に反映させていた。</p> <p>このたび委託事業者から、Web アンケートの提案があり、方法・手順を確認した結果、保護者負担の軽減及びペーパーレス化の推進を図るため、委託事業者が Web での利用者アンケートを行う。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>① 職員等自己評価</p> <p>② 利用者調査＜利用者アンケート（Web・紙）＞</p> <p>③ 訪問調査</p> <p>④ ①～③による事業所評価及び評価内容の公表</p> <p>3 対象者人数（想定）</p> <p>保育園3園、子ども園3園 在園児保護者 約800名</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価の業務委託に係る個人情報の流れ

